

事業計画書

2018（平成 30）年度

社会福祉法人 愛 光

経営理念

福祉社会への道を照らす 愛の灯台

～ 一隅を照らす実践、地域への貢献 ～
(一灯照隅・万灯遍照)

経営ビジョン

〈サービス利用者のために〉

- 人権擁護と安全・安心のサービス提供体制の構築
- サービスの質の向上への取り組み
- 相談・提供から支援・介護まで、子供から障害者・高齢者まで地域包括的で総合的なサービスの展開

〈地域共生社会の実現のために〉

- 地域の福祉課題への取り組みとまちづくりへの支援・協力
- 共生文化を育て、人にやさしい地域づくりへの貢献

〈人が育ち、人を育てる職場環境づくりのために〉

- 働きがいのもてる明るい職場づくり
- 学びと成長のある職場づくり

〈信頼される法人経営とサービスのために〉

- コンプライアンス経営
- 経営情報の積極的公開と広報
- 財務ビジョンの明示に基づく健全経営

行動指針

- 「個の尊重」をすべてに優先させること
(「3つのP」の尊重)
 - ・「誇り」(Pride)
 - ・「その人らしさ」(Personality)
 - ・「個人生活」(Privacy)
- 常に「サービスの質」を追求する姿勢
 - ・専門性
 - ・顧客満足 (CS)
 - ・第三者評価
 - ・接遇

期待する職員像

鋭い人権感覚■他者の痛みを共感できる感性を
豊かな問題意識■社会変革的視点からの実践志向
自立型行動■専門職としての自覚と誇りをもった行動
成果志向■目標をもって仕事に取り組み、結果を出す
顧客志向■対人サービスの基本である「利用者の利益優先」の実行力
チャレンジ志向■常に現状に甘んじることなく、創意と改革の心意気を
チームワーク重視■専門職間の協働、協調によるサービスを実践する

社会福祉法人 愛 光

2018（平成 30）年度 事業計画書

目 次

I. 2018（平成 30）年度法人事業基本計画

I－1. 基本方針	1
I－2. 法人経営目標	1
I－3. 経営事業	3
I－4. 組織計画	7
I－5. 要員計画	10
I－6. 業績目標	12
I－7. 研修計画	13
I－8. 健康管理年間計画	14
I－9. BCP(事業継続計画)活動計画	16

II. 本部事業計画

II－1. 総務部	17
-----------------	----

III. 各事業部事業計画

III－1. 障害者支援事業部

III－1－1 ルミエール（障害者支援施設）	21
III－1－2 めいわ（障害者支援施設）	25
III－1－3 リホープ（障害者支援施設）	31
III－1－4 クリエイティブワーク-日中活動-（障害者支援施設）	35
III－1－5 佐倉市よもぎの園（就労継続支援B型）	39
III－1－6 ワークショップかぶらぎ（就労継続支援B型・自立訓練）	43
III－1－7 ジョーの家（共同生活援助）	47
III－1－8 山王の家（共同生活援助）	51

III－2. 高齢者福祉事業部

III－2－1 高齢者ケアセンターはちす苑	55
-----------------------------	----

III－3. 地域福祉事業部

III－3－1 佐倉市立南部児童センター・学童保育所	63
III－3－2 佐倉市南部地域包括支援センター（地域包括支援センター）	67
III－3－3 佐倉市障害者生活支援事業所アシスト（相談支援事業）	71
III－3－4 佐倉市南部地域福祉センター	75

I . 2018（平成 30）年度法人事業基本計画

I. 2018（平成 30）年度法人事業基本計画

I-1 基本方針

●スローガン

共に支える 共に生きる ～地域包括ケアの深化へ

「『我が事・丸ごと』地域共生社会の実現」が社会保障・福祉政策の中心に位置づけられた。地域のさまざまな課題を地域の皆さんと一緒に考え（我が事・丸ごと）解決しようというもの。

愛光が佐倉市で展開してきた地域志向の事業展開と経営ビジョンは、まさにこれからの地域福祉の基礎となるものである。「共生」と「地域」をキーワードとして、さらに深化した地域包括ケアを推進しよう。

I-2 法人経営目標

（１）業績見込み（法人合算／単位：千円）

	事業活動収入
2018 年度	1,920,377
前年度実績	1,882,438
比較	+ 37,939

* 「前年度実績」は前年度第 2 次補正予算額

（２）第Ⅲ期中期経営計画 2017 年度～2019 年度

分類	重点項目	実施計画	内容等
顧客の視点	地域共生社会の実現	地域包括ケアシステムの構築	総合事業実施（訪問型サービス）/根郷地区社協等との連携/総合相談名称変更
		地域ニーズ対応（地域福祉課題抽出） 子ども食堂支援	法人地域協議会設置/子ども食堂開始
		福祉事業ニーズ調査（児童～高齢）	ニーズ調査/障害訪問介護事業計画策定
	人権擁護と安心サービス	研修・実態調査と検証作業	虐待防止と人権擁護の啓蒙
業務プロセスの視点	内部統制制度の構築	会計監査導入準備含む管理体制強化	巡回指導監査実施
	人材確保・育成強化	離職防止と人材確保体制の強化	離職防止、人材確保策強化実施
		専門職員育成/資格取得強化	健康管理室・総合相談・ケアプラン連携
	リスクマネジメント機能強化	事故ゼロ運動と法人内事故共有	職員意識強化（研修・実践運動）
	広報活動の強化と情報公開推進	パンフレット改訂と広報戦略一体化	パンフレット完成(2017 年度)
地域貢献の視点	事業継続計画 (BCP) の維持	災害備蓄品の完備と自助意識の醸成	災害備蓄品整備と災害対策対応
	地域貢献活動の実行	地域貢献活動と職員への浸透	地域貢献活動取組(各事業新規活動)
	「愛の灯台基金」活動推進	地域公益活動の協働と職員協力強化	地域向けイベントと基金の還元化
	法人内ボランティア機能強化	3 事業部連携体制強化 ボランティア講座	地域福祉センター中心の機能強化 ボランティア講座実施/ボランティア増

財務の 視点	福祉充実計画の実施	はちす苑施設整備	特養花の街改築/デイサービス改築
		はちす苑裏土地事業計画	法改正実態把握と計画策定
	財務ビジョン策定	経常増減額比率・人件費率等確立	財務ビジョンPT
	内部統制制度の構築	内部管理体制の強化	内部管理体制構築
	ファシリティ・マネジメント実行	修繕計画の立案と実行	はちす苑大規模修繕計画/LCC 計画
学習と成 長の視点	経営理念、経営計画の共有	経営計画理解実行	経営計画の説明と理解
	研修体系見直し	階層別研修の実施	次世代人材育成研修/経営感覚醸成

(3) 社会福祉充実計画 (2 か年目)

事業名	事業種別	既存・ 新規 の別	事業概要	事業費 (30 年度予算額 単位/千円)
特別養護老人ホーム 整備事業	社会福祉 事業	既存	施設内の改装工事 (3 名増床) を行い、地域 ニーズに応える。	35,000
高齢事業デ イサー ビス 改装事業	社会福祉 事業	既存	デイサービスの改装を行い、利用者に快適な 時間を送ってもらう。	3,500
子ども食堂	地域公益 事業	新規	貧困対策、子どもの孤食サポート	2,000

(4) 新規事業計画

- | | |
|------------------------------------|------------|
| ①子ども食堂支援実施 (2018 年春開始/支援方法の確立) | ➡ 社会福祉充実計画 |
| ②はちす苑改築工事 (特別養護老人ホームの増床とデイサービスの改修) | ➡ 社会福祉充実計画 |
| ③管理体制強化に向けた内部統制構築 (会計監査準備) | |
| ④指定管理事業更新 (南部児童センター・学童保育所) | |
| ⑤地域福祉ニーズ調査 (児童から高齢までのニーズ調査と事業化の可否) | |

(5) 重点取り組み事項

- ①〈本部〉
第Ⅲ期中期経営計画（2017～2019）の進捗管理
- ・内部統制構築
 - ・社会福祉充実計画・地域公益活動の実施
 - ・人材確保と離職防止策の実施
- ②〈内部統制構築P〉巡回指導監査検証・外部指導監査導入準備
- ③〈事業開発P〉はちす苑裏土地活用準備、地域福祉ニーズ調査、子ども食堂支援
- ④〈地域共生P〉地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会事業の検討
- ⑤〈記念式典P〉法人事業所移転 25 周年・はちす苑開設 20 周年記念式典（2019 年度実施）開催準備
- ⑥〈研修委員会〉階層別職員研修の強化
- ⑦〈コンプライアンス委員会〉虐待防止と不適切対応の一掃
- ⑧〈リスクマネジメント委員会〉法人内事故の共有と事故ゼロに向けた体制強化
- ⑨〈BCP委員会〉事業継続計画の推進と災害時備蓄品の整備
- ⑩〈衛生委員会〉メンタルヘルス体制強化
- ⑪〈第三者評価〉よもぎの園

I—3 経営事業

(1) 佐倉事業所（所在地／千葉県佐倉市山王 2-37-9）

施設等の名称	事業区分	事業内容	管理者
ルミエール	第一種事業	【種別】障害者支援施設 【定員】生活介護・施設入所支援 60 名 【認可】2007（平成 19）年 11 月 1 日	池田 浩一
	第二種事業	【種別】障害福祉サービス事業（短期入所） 【定員】併設型 3 名 【認可】2006（平成 18）年 10 月 1 日	
	公益事業	【種別】地域生活支援事業（日中一時支援事業） 【認可】2006（平成 18）年 10 月 1 日	
めいわ	第一種事業	【種別】障害者支援施設 【定員】生活介護 80 名（めいわ 56 名・根郷通所 24 名） 施設入所支援 56 名（めいわ） 【認可】2008（平成 20）年 8 月 1 日	安部 一義
	第二種事業	【種別】障害福祉サービス事業（短期入所） 【定員】併設型 4 名 【認可】2006（平成 18）年 10 月 1 日	
	公益事業	【種別】地域生活支援事業（日中一時支援事業） 【認可】2006（平成 18）年 10 月 1 日	

リホープ	第一種事業	【種別】障害者支援施設 【定員】生活介護・施設入所支援 50 名 【認可】2008（平成 20）年 4 月 1 日	中川 光男
	第二種事業	【種別】障害福祉サービス事業（短期入所） 【定員】併設型 2 名（及び空床利用） 【認可】2006（平成 18）年 10 月 1 日	
	公益事業	【種別】地域生活支援事業（日中一時支援事業） 【認可】2006（平成 18）年 10 月 1 日	

（２）佐倉太田事業所（所在地／千葉県佐倉市太田 1145-1）

施設等の名称	事業区分	事業内容	管理者
はちす苑	第一種事業	【種別】特別養護老人ホーム 【定員】50 名 【認可】1999（平成 11）年 10 月 1 日	麻生 知明
ショートステイ はちす苑	第二種事業	【種別】老人短期入所事業 【定員】併設型 20 名（及び空床型） 【認可】2000（平成 12）年 1 月 1 日	
デイサービス はちす苑		【種別】老人デイサービス事業 【定員】35 名 【認可】1999（平成 11）年 10 月 1 日	
ホームヘルプ サービス はちす苑		【種別】老人居宅介護等事業 【認可】2000（平成 12）年 4 月 1 日	
ケアプラン はちす苑		【種別】居宅介護支援事業 【認可】2000（平成 12）年 4 月 1 日	

（３）佐倉宮前事業所（所在地／千葉県佐倉市宮前 2-13-1） ※佐倉市指定管理事業（業務委託）

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
佐倉市 よもぎの園	第二種事業	【種別】障害福祉サービス事業（就労継続支援B型） 【定員】40 名 【認可】2008（平成 20）年 4 月 1 日	菊地 暁生

（４）佐倉鎭木町事業所（所在地／千葉県佐倉市鎭木町 352-2）

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
ワークショップ かぶらぎ	第二種事業	【種別】障害福祉サービス事業（就労継続支援B型） 【定員】14 名 【認可】2015（平成 27）年 6 月 1 日	菊地 暁生
		【種別】障害福祉サービス事業（自立訓練〈生活訓練〉） 【定員】6 名 【認可】2015（平成 27）年 6 月 1 日	

(5) 佐倉城事業所（所在地／千葉県佐倉市城 399－3）

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
ジョーの家	第二種事業	【種別】障害福祉サービス事業 （介護サービス包括型指定共同生活援助） 【定員】4名 【認可】2009（平成21）年4月1日	菊地 暁生

(6) 佐倉大篠塚事業所（所在地／佐倉市大篠塚 1587） ※佐倉市指定管理事業（業務委託）

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
佐倉市立 南部児童センター	第二種事業	【種別】児童センター 【受託】2014（平成26）年4月1日	吉田 信之
佐倉市立 根郷学童保育所 第二根郷学童保育所 山王学童保育所 大崎台学童保育所 寺崎学童保育所 弥富学童保育所 和田学童保育所	第二種事業	【種別】学童保育所 【受託】2014（平成26）年4月1日	
総合相談 センター	第二種事業	【種別】相談支援事業 【認可】2002（平成14）年4月1日	近藤 美貴
	公益事業	【種別】地域包括支援センター 【認可】2009（平成21）年4月1日	
	公益事業	【種別】地域福祉センター 【受託】2016（平成28）年4月1日	横川 民夫

(7) 佐倉山王・太田事業所（所在地／千葉県佐倉市太田 1879－1）

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
山王の家	第二種事業	【種別】障害福祉サービス事業 （介護サービス包括型指定共同生活援助） 【定員】10名 【認可】2017（平成28）年11月1日	安部 一義

《サービス・利用対象・提供組織》

サービス提供対象者							サービス提供組織 (施設・事業所名) ☆：制度上明記されている ★：即時に対応・提供	提供するサービス								
児 童 そ の 他	高 齢 者	他 の 障 害 者	精 神 障 害 者	知 的 障 害 者	盲 重 複 障 害 者	視 覚 障 害 者		生 活 相 談	ケ ア プ ラ ン	施 設 ・ 居 住	生 活 介 護	日 中 活 動	自 立 訓 練	就 労 訓 練	情 報 提 供	保 育 そ の 他
				☆	☆		ルミエール（入・短）			☆	☆	★				
				☆	☆		めいわ（入・短）			☆	☆	★				
			☆	☆	☆		根郷通所センター（通）				☆	★				
					☆	☆	リホープ（入・短）	★		☆	☆	★	★			
	☆						はちす苑(入・短・通・訪・ケ)		☆	☆	☆					
			☆	☆			よもぎの園（通）	★							☆	
			☆				ワークショップかぶらぎ(通・訪)	★					☆	☆		
			☆				ジョーの家(グループホーム)	★		☆						
				☆			山王の家(グループホーム)	★		☆						
☆		☆					南部児童センター・学童保育所									☆
☆		☆	☆	☆	☆	☆	アシスト（相談支援）	☆							☆	
☆	☆						佐倉市南部包括支援センター（相・ケ）	☆	☆						☆	
☆	☆						南部地域福祉センター	☆								

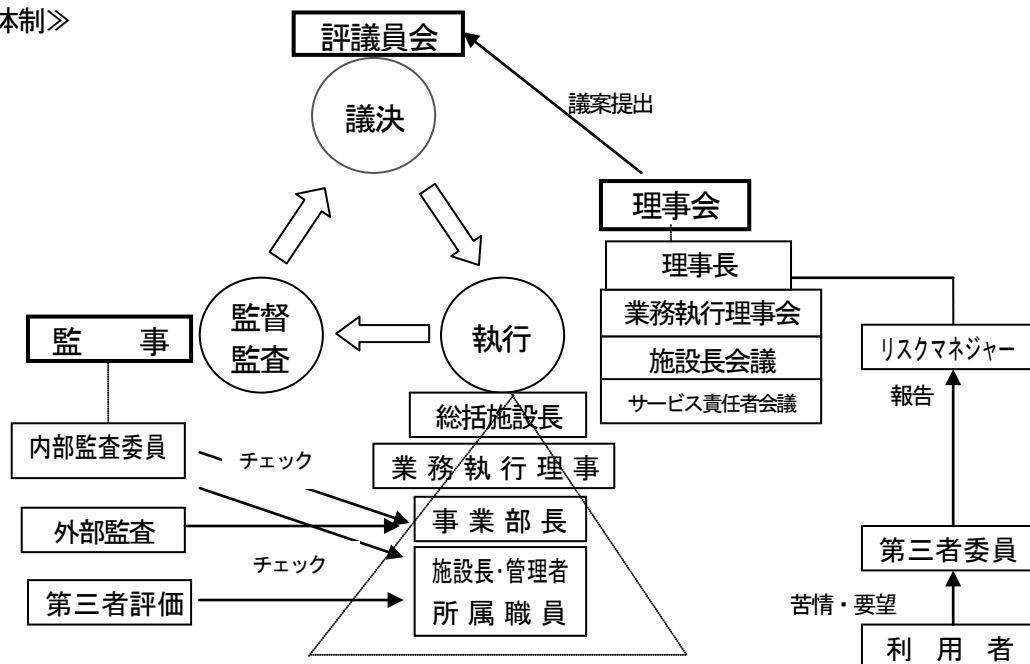
《その他の主な事業・サービス》

* 佐倉市高齢者等ふれあい配食サービス事業（高齢者福祉事業部）

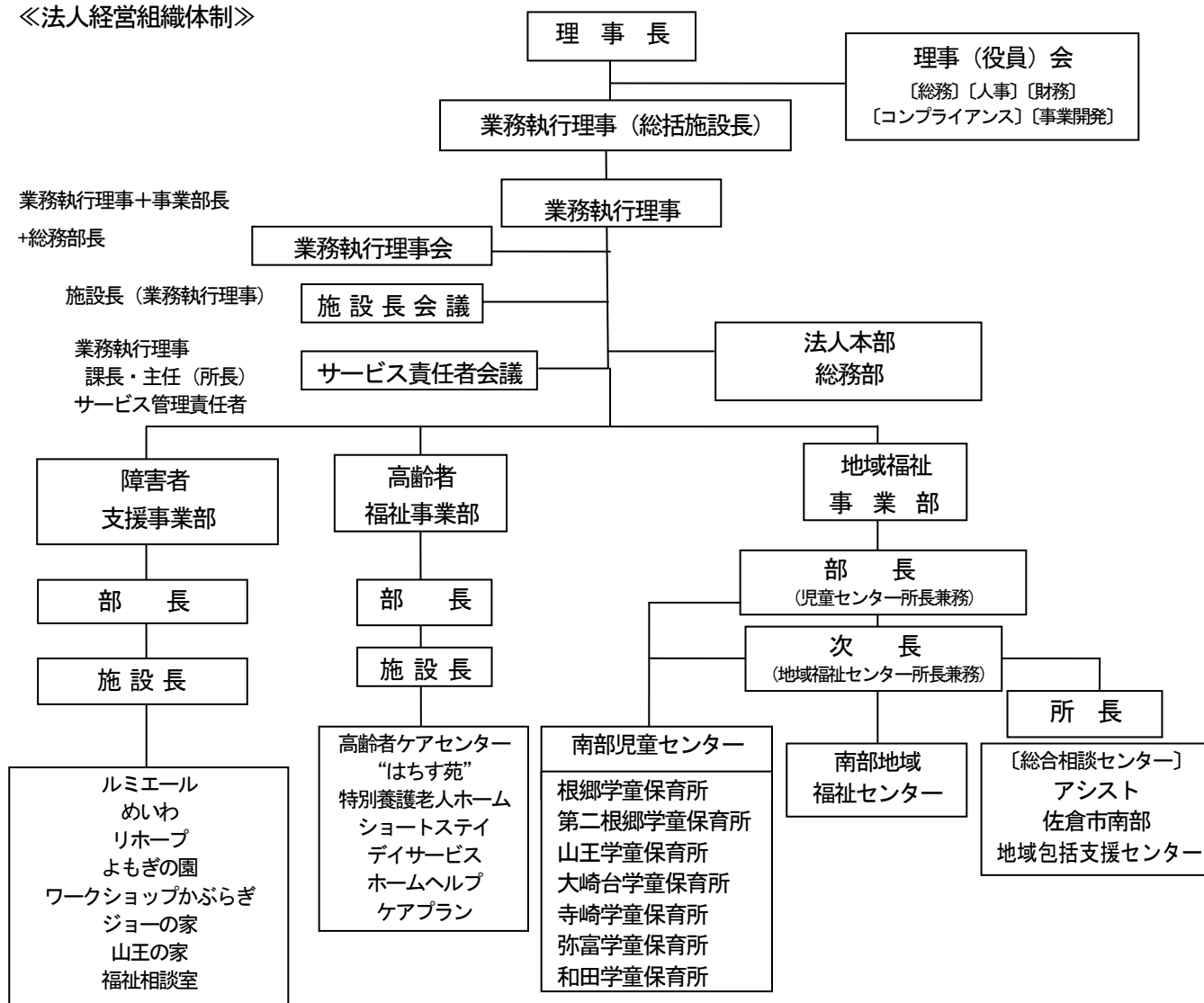
I-4 組織計画

(1) 法人経営・事業運営組織図

《ガバナンス体制》



《法人経営組織体制》



(2) 会議

会 議 の 名 称	開催時期	機能・開催趣旨	招集者	委員・構成員
理 事 会	6/9 9/29 11/24 1/26 3/16	業務執行機関	理事長	理事 10 名 ※8 名以上 10 名以内 監事 2 名
評 議 員 会	6/24 12/2 3/24	議決機関 (理事等の牽制監督)	理事長	評議員 13 名 ※11 名以上 13 名以内
評議員選任・ 解任委員会	随 時	評議員選任・解任決定機関	理事長	監事 2 名・外部委員 2 名 事務局員 1 名
業務執行 理事会	月 2 回以上	法人運営方針決定機関	理事長	業務執行理事・事業部長 総務部長
施設長会議	第 4 水曜日	執行理事会諮問機関	理事長	施設長 業務執行理事 1 名
	4・7・10・1 月 第 3 水曜日			業務執行理事・総務部長 施設長
サービス 責任者会議	6・9・12・3 月 第 2 水曜日	各事業、施設サービス 状況月次報告	理事長	業務執行理事・総務部長 サービス管理の責任者 (課長・主任(所長))
	上記以外 第 2 水曜日	施設長会諮問	施設長	課長・主任(所長)
グループ法人 協議会	5・9・1 月 第 2 水曜日	グループ法人業務提携 協議機関	理事長	総括施設長 事務局長 総務部長 稲垣直子 (千視協 幹部職員)

(3) プロジェクト

プロジェクトの名称	活動内容	責任者	構成員
内部統制構築 P T	巡回指導監査検証 外部監査導入準備	西原 弘明	池田勝也・佐藤達弘 安部一義・戸室輝大
地域共生 P T	地域共生社会事業の検討 地域包括ケアシステムの構築	吉田 信之	近藤美貴・鈴木亜希子 林拓也
事業開発 P T	はちす苑裏土地活用事業準備	麻生 知明	宮本典昭・高梨和憲 担当理事
記念式典 P T	佐倉市への法人事業所移転 25 周年 およびはちす苑開設記念式典 (2019 年度) 開催準備	西原 弘明	業務執行理事・総務部長 麻生知明

(4) 委員会

委員会の名称	活動内容	責任者	委員・構成員
栄養改善委員会	安全でおいしい食事の提供 利用者・施設からの意見調整	兼平真佐子	栄養士 入所施設担当者
リスクマネジメント委員会	事故・苦情解決 第三者委員活動	安部 一義	第三者委員 各事業所担当者
感染症対策委員会・ 衛生委員会	感染症の対策・対応、施設の 安全管理と衛生意識の啓蒙、 ストレスチェック制度理解 の推進	池田 勝也	河田ひろみ・佐藤達弘・麻生知明 佐藤綾子・阿部美樹子 伊藤加壽子（産業医）
研修委員会	OJT、Off-JT、自己啓発に関 する企画、階層別研修	池田 浩一	池田勝也・宮本典昭 古澤充健 高齢者福祉事業部より1名
広報委員会	広報紙発行	池田 勝也	総務部・各事業所 地域福祉事業部より1名
職場改善委員会	労働条件、福利厚生等に関す る問題対応	片野 明美	各事業所より1名 ※地域福祉事業部/よ・か から1名
メンター制度委員会	メンター(フューター)制度の推進	稲垣 直子	※各事業部、・障害者支援施設 より各1名
愛の灯台基金運営委員会	後援会活動の企画推進	河田ひろみ ※事務局長	横川民夫・杉崎聡・原 宏之 〈外部〉千葉憲司・加藤和子 穴見玲子・水谷洋子・稲村多恵子 小澤昭子・高橋恵子 〈事務局〉福祉相談室
BCP・ 防火防災委員会	避難訓練、防災意識の啓発、 事業継続計画（BCP）の推進	中川 光男	各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名
秋まつり実行委員会	愛光秋まつりの企画運営	李 連淑	各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名
法人新年会実行委員会	法人新年会の企画運営	大里 英巳	各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名
コンプライアンス委員会	職員倫理綱領の推進、障害者差 別解消法対応ガイドライン活 用、適切な対応への意識啓発	河田ひろみ	各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名
ボランティア委員会	ボランティア拡充と受入、交 流会、養成講座等開催協力	横川 民夫	各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名
盲重複研全国大会準備委員会	平成30年度開催主管法人 (盲重複研事務局との連携)	安部 一義	中川光男・池田浩一 本部（総務部）

I-5 要員計画

(1) 役員(理事10名/監事2名)

(任期/2017.6.24~2019.6)

職 名	氏 名	担当業務	就任年月日	備 考
理 事 長	法澤 奉典	事業開発 総 括 財 務 財 務 人 事 コンプライアンス 人 事 事業開発 コンプライアンス	2000. 4. 1	愛光 理事長
副 理 事 長	酒井綱一郎		2015. 5. 30	会社取締役
業 務 執 行 理 事	西原 弘明		2017. 6. 24	愛光 総括施設長
業 務 執 行 理 事	池田 勝也		2007. 5. 30	愛光 高齢者福祉事業部長
理 事	小川 裕二		2011. 5. 30	社会福祉士事務所長
業 務 執 行 理 事	片野 明美		2017. 4. 1	愛光 事務局長
業 務 執 行 理 事	河田ひろみ		2013. 5. 30	愛光 障害者支援事業部長
理 事	河野 尋幸		2013. 5. 30	元行政関係者
業 務 執 行 理 事	吉田 信之		2016. 7. 1	愛光 地域福祉事業部長
理 事	吉野 智		2007. 5. 30	弁護士事務所長
監 事	滑川 里美	事業経営・サービス監査	2014. 5. 30	一般社団法人理事
監 事	井上 郷	財務監査	2017. 6. 24	税理士事務所長

(2) 評議員(13名)

(任期/2017.4.1~2021.6)

氏 名	備 考	氏 名	備 考
足立 元秀	地区社会福祉協議会長	近藤 武雄	元自治会長
伊佐 勉	福祉関係団体役員	中澤 昌子	元特別支援学校PTA会長
石毛 滋之	会社役員(利用者家族)	布施 千草	短期大学学科長
遠藤 赳夫	福祉関係団体役員	松山 毅	大学先任准教授
大賀 四郎	福祉関係団体役員	御園 政光	社会福祉法人職員
小川 雅夫	千葉県教育相談員	山崎 昭造	福祉関係団体役員
葛西 広子	元市教育委員会教育長		

(3) 評議員選任・解任委員(5名)

(任期/2017.3.2~2021.6)

職 名	氏 名	任 期	備 考
監 事	滑川 里美	2017.3.2~2021.6	一般社団法人理事
監 事	井上 郷	2017.6.24~2021.6	税理士事務所長
外部委員	稲村多恵子	2017.3.2~2021.6	元地区社会福祉協議会長
外部委員	小林眞智子	2017.3.2~2021.6	市民生委員児童委員協議会長
事 務 局	宮本 典昭	2017.3.2~2021.6	愛光職員

(4) 顧問(6名)

職 名	氏 名	就任年月日	備 考
顧 問	荒木 直躬	2007. 5. 30	社会福祉法人理事長
顧 問	岡田 正平	2005. 5. 30	愛光後援会会長
顧 問	島本 賢一	2003. 5. 30	元愛光家族協議会会長
顧 問	長谷川匡俊	2005. 5. 30	学校法人理事長
顧 問	望月 清義	2007. 5. 30	前市議会議員
顧 問	田邊 正雄	2013. 5. 30	元社会福祉協議会理事

(5) 第三者委員 (3名)

(任期/2017. 4. 1~2019. 3. 31)

氏 名	備 考
四方田 清	大学教授・精神保健福祉士
加藤 裕二	社会福祉法人 理事長
高石 直美	元行政関係者 民生委員・児童委員

(6) 職員構成

	総 数	部 長	施設 長 クラス	課 長 クラス	主任 クラス	担当 者 クラス	正 職 合 計	契 約	パ ー ト	非 正 規 合 計
総 数	368	6	6	5	22	129	165	42	158	203
本 部	14	3	0	0	2	3	8	3	3	6
高齢者福祉事業部	101	[1]	1	1	6	26	34	16	50	67
障害者支援事業部	168	[1]	4	4	11	89	108	10	49	60
地域福祉事業部	85	[1]	1	0	3	11	15	13	56	70

※部長〔 〕＝常勤嘱託

*「施設長クラス」＝施設長・次長

*「課長クラス」＝課長・課長代理・課長心得

*「主任クラス」＝主任・主任心得・副主任

(7) 管理職員 (対外呼称)

総 括 施 設 長	西原 弘明
業務執行理事	池田 勝也
事務局長	片野 明美
総務部長	佐藤 達弘
障 害 者 支 援 事 業 部 長	河田ひろみ
ルミエール施設長	池田 浩一
課 長	大里 英巳
めいわ施設長	安部 一義
課 長	李 連淑
リホープ施設長	中川 光男
課 長	稲垣 直子
日中活動支援課長	小出 博美
山王の家管理者	安部 一義
よもぎの園所長	菊地 暁生
ワークショップかぶらぎ所長	菊地 暁生
ジョーの家管理者	菊地 暁生
高 齢 者 福 祉 事 業 部 長	池田 勝也
はちす苑長	麻生 知明
課 長	戸室 輝大
地 域 福 祉 事 業 部 長	吉田 信之
地域福祉事業部次長	横川 民夫
南部児童センター所長	吉田 信之
総合相談センター所長	近藤 美貴
南部地域福祉センター所長	横川 民夫

I-6 業績目標

(単位：千円)

事業区分	経常収入	前年実績	前年比
法人合計	1,920,377	1,882,438	37,939
内部取引・千円未満端数調整	0	0	0
法人本部	9,520	17,439	-7,919
障害者支援事業部合計	1,273,330	1,229,638	43,692
障害者支援施設小計	1,123,698	1,093,724	29,974
ルミエール	414,095	398,536	15,559
めいわ	380,542	374,196	6,346
根郷通所センター	77,767	77,123	644
リホープ	251,292	243,868	7,424
障害福祉サービス小計	149,632	135,914	13,718
よもぎの園（就労B型）	79,194	80,732	-1,538
ワークショップかぶらぎ（就労B型）	33,626	30,612	3,014
ワークショップかぶらぎ（自立訓練）	7,256	7,346	-90
ジョーの家	8,722	9,072	-350
山王の家	20,833	8,150	12,683
高齢者福祉事業部合計	415,967	413,682	2,285
特別養護老人ホーム	227,837	223,109	4,728
ショートステイ	77,245	79,419	-2,174
デイサービス	72,509	72,061	448
ホームヘルプ	26,608	26,895	-287
ケアプラン	9,005	9,116	-111
配食サービス	2,760	3,079	-319
地域福祉事業部	221,559	221,678	-119
アシスト	21,130	21,458	-328
佐倉市南部地域包括支援センター	42,813	41,274	1,539
南部児童センター	37,400	37,400	0
学童保育所	79,646	81,145	-1,499
佐倉市南部地域福祉センター	40,570	40,400	170

※前年実績は前年度2次補正予算額をもとに算出

※各事業区分 千円未満切り捨て

I－7 研修計画

月	全体研修	メンター研修	対象	講師・担当委員等
4月	新任職員研修〔3日間〕		新任職員	内部講師
	法人概要・接遇マナー・リスクマネジメント・健康管理等			
		メンター・メンティ マッチング研修	新任職員・30年度メンター職員	メンター委員会
5月	移乗トランスファ研修(1)		高齢者支援事業部	介護アドバイザー 青山幸広氏
	リスクマネジメント研修①		全体	(株)安全な介護 代表 山田滋氏
		メンター研修(面談)	メンター・メンター委員	外部講師
6月	リスクマネジメント研修②		高齢者支援事業部	(株)安全な介護 代表 山田滋氏
	コンプライアンス研修1		全職員	コンプライアンス委員(内部講師)
7月	管理職研修①		課長・施設長	外部講師
	リスクマネジメント研修③		障害者支援事業部	(株)安全な介護 代表 山田滋氏
		メンティ交流会	メンティ	メンター委員会
8月	移乗トランスファ研修(2)		障害者支援事業部	介護アドバイザー 青山幸広氏
	リスクマネジメント研修④		高齢者支援事業部	
		メンター情報交換会	メンター	メンター委員会
9月	リスクマネジメント研修⑤		障害者支援事業部	(株)安全な介護 代表 山田滋氏
	大規模災害対策研修		全職員	(BCP・防火防災対策委員会)
	評価者研修		主任以上役職(直接評価職員)	内部講師
10月	管理職研修②		課長・施設長	外部講師
	移乗トランスファ研修(3)		高齢者支援事業部	介護アドバイザー 青山幸広氏
	リスクマネジメント研修⑥		通所系施設	(株)安全な介護 代表 山田滋氏
11月	リスクマネジメント研修⑦		高齢者支援事業部	(株)安全な介護 山田滋氏
	中堅職員研修		入職5年程度	外部講師
	中途採用者研修		中途採用職員	内部講師
12月	安全運転講習		送迎車両運転手 他	外部講師(インターリスク総研)
	移乗トランスファ研修(4)		障害者支援事業部	介護アドバイザー 青山幸広氏
	リスクマネジメント研修⑧		地域支援事業部	(株)安全な介護 代表 山田滋氏
1月	リスクマネジメント研修⑨		高齢者支援事業部	(株)安全な介護 代表 山田滋氏
	コンプライアンス研修2		全職員	コンプライアンス委員(内部講師)
		メンター情報交換会	メンター	メンター委員会
2月	移乗トランスファ研修(5)		高齢者支援事業部	介護アドバイザー 青山幸広氏
	リスクマネジメント研修⑩		管理職向け	(株)安全な介護 代表 山田滋氏
	職員実践発表会		全職員	
3月		メンター研修	2019年度メンター候補	メンター委員会
※ 後期 〔役員・評議員 対象研修〕 開催				

I－8 健康管理年間計画

(1) 健康管理センター（本部・障害者支援事業部）

（＊対象者の、利＝利用者、職＝職員）

時 期	保険医務行事	医 療 機 関	内 容	対象者	備考
週2回	嘱託医往診(内科) ★8回/月	いとうクリニック	一般診察・健康相談(定期薬服用者の診察)	利・職	
週1回	歯科往診(訪問) ★月曜日1～2回/月追加	てらだ訪問歯科	診察・治療	利	
月1回	皮膚科往診	坂の皮膚科形成外科	診察・健康相談	利	
月1回	泌尿器科往診	白銀クリニック	診察・治療	利	
月2回	精神科往診 ★1人/月に1回	佐倉中央病院	診察・治療	利	
月1回	体重血圧測定	各施設	4月のみ身長測定、健康診断個人票に記入(看護師記入)	利	全員
不定期	サービス担当者会議・栄養ケア会議	各施設	各施設関係者と家族等の医務関係の情報交換	利・職	
不定期	生活習慣病予防健診	社会保険事業団	35歳以上が対象(一部20歳以上対象)	職	該当者
年1～2回	保健医務会議	嘱託医と受光職員	医師と各施設の医務担当と看護師で健康管理についての話し合い	医師・職	各施設と医務
月1回	医務内会議	健康管理センター関係職員	毎月の健康管理内での統一事項等確認の為の話し合い	職	医務全員
H30年4月	身長・体重・血圧測定	各施設	測定結果を健康診断個人票・カルテに記入(看護師記入)	利	全員
	胸部検診		胸部レントゲン撮影	利	職)業者委託
4・5・6月	採血		項目(血算・生化・血糖・HBs抗原・抗体等)	利	職)業者委託
	検尿(前期1次)		胸部レントゲン撮影	利	職)業者委託
	検尿(前期1次・2次)		検尿(蛋白・糖・潜血)	利	職)業者委託
	内科健診		胸部聴診・血圧測定・問診(他の健診結果を引用する)	利	職)業者委託
7月	B肝ワクチン1回目	いとうクリニック	HBs抗体陰性者・B肝ワクチン接種	職	該当者
9月	B肝ワクチン2回目	いとうクリニック	7月に1回目のB肝ワクチンを接種した人	利・職	該当者
11月	検尿(後期2回目)		検尿1回目に準ずる	利・職	全員
	インフルエンザ予防接種(1～2回)	いとうクリニック	インフルエンザ予防の為のワクチン接種	利・職	希望者
	内科健診	いとうクリニック	胸部聴診・血圧測定・問診(他の健診結果を引用する)	利・職	全員
	感染症予防対策研修	健康管理センター管理該当職員	感染予防対策実践研修(各学童・施設内)	職	医務全員
12月	職員後期健診(夜勤従事者健診)	聖隷佐倉病院健診センター	胸部聴診・血圧測定・問診(他の健診結果を引用する)	職	該当者
H31年1月	B肝ワクチン3回目	いとうクリニック	9月に2回目のB肝ワクチンを接種した人	利・職	該当者
2月	健康診断個人票に捺印	いとうクリニック	全利用者・職員分の健康診断個人票を点検し、嘱託医の捺印をもらう	利・職	全員
3月	平成30年度保健医務行事を振り返り検討	健康管理センター関係職員	年度内の問題や次年度の予定を話し合う	職	医務全員
その他	内部研修や施設会議への参加		健康管理面の情報交換		

(2) 健康管理室（高齢者福祉事業部）

月 日	行 事	医 療 関 係	内 容
4 月	入居者健診 職員健診	日本医学研究所 日医研クリニック	胸部X－P 胸部X－P、腰部X－P
5 月	入居者健診 職員健診	伊藤クリニック 伊藤クリニック	採血・検尿 採血・検尿・内科検診
10 月	入居者健診 職員健診 「夜勤者」 職員健診	伊藤クリニック、 日本医学研究所 日医研クリニック 健康管理室	採血・検尿 腰椎検査「問診票」 採血・検尿・内科検診
11 月	インフルエンザワクチン接種 「入居者」 「職員希望者」	伊藤クリニック往診時 はちす苑で実施	インフルエンザワクチン接種
毎週火曜日 毎月4回 2週間1回 月1回	内科診察 歯科診察 泌尿器科診察 血圧測定 体重測定	伊藤クリニック 高輪会 白銀クリニック 健康管理室 健康管理室	該当者・希望者 該当者・希望者 該当者・希望者 入居者全員 入居者全員
その他病院受診・緊急時の対応・定期薬臨時薬のセット・オンコール対応・研修の実施 <研修計画> 5月（予備月 10月）：口腔ケアについて（新岡） 8月：嚥下リハビリについて（岩内） 6月：11月：感染症対策実施訓練（阿部） 8月：高齢者のバイタルサインについて（篠原） 1月：ターミナル研修（松永） 随時：介護職員医療行為の研修			

I-9 BCP（事業継続計画）活動計画

	月	防 災 関 係 行 事		対 象
訓練	6月	防災訓練	夜間想定・火災発生想定避難訓練	本部・佐倉事業所
	9月	総合防災訓練	地震・火災発生想定 避難訓練	本部・佐倉事業所
	3月	防災訓練	地震発生想定 避難訓練	本部・佐倉事業所
	月毎	点呼訓練		本部・佐倉事業所
	※佐倉事業所以外については、各事業所行事予定に掲載			
研修	4月	愛光のBCP（事業継続計画）について		新任職員
	9月	大規模災害対策研修		全職員
会議	月毎	BCP・防火防災対策委員会		
① 大規模災害対応のBCP（事業継続計画）の推進 ② 大規模災害対応の研修実施 ③ 法人各事業所の備蓄品の整備 ④ 大地震対応訓練の実施（総合防災訓練等） ⑤ 備蓄品管理（補充と備蓄品の周知） ⑥ 災害時における連絡体制の整備・更新（緊急連絡網の更新、災害用伝言ダイヤルの周知等） ⑦ 震災対策として、家具・備品等の転倒、落下防止対策の徹底 ⑧ 福祉避難所機能の推進（障害者施設・高齢者施設）				

Ⅱ．本部事業計画

2018（平成30）年度・事業計画

本部・総務部

1. スローガン

『未来をデザイン～地域共生社会への歩みと内部統制の構築』

2. 業務概要

機能・役割	主な担当業務
経営改革推進	○中期経営計画の進行管理と次期計画の策定 ○人事制度の適正な運用 ○人材育成システムの構築
事業の企画調整	○新規事業の企画・導入・立ち上げの推進と支援 ○法人の方針と各事業部業務の調整 ○法人直属プロジェクトの進行管理
法人本部業務	○理事会・評議員会・監事監査・内部監査・第三者委員活動 ○諸規程の整備（法令・制度改正への対応） ○人事管理・人材育成 ○広報活動・ホームページ管理
	○労務管理・福利厚生 ○財務管理・会計経理事務 ○コンピュータシステム管理 ○施設整備、固定資産物品・備品購入、業務委託等に関する契約 ○佐倉事業所施設・設備・安全管理（総務課）
	○事業開発 ○リスクマネジメントに関する事務 ○文書管理
事業部業務	○佐倉事業所・佐倉太田事業所の食事サービス管理業務（栄養管理室） ○佐倉事業所・施設利用入退所(短期入所含む)調整と法人内相談事業所との連携（福祉相談室） ○佐倉事業所ボランティア・実習生の受入、見学者の対応に関すること（福祉相談室） ○後援会「愛の灯台基金」に関する事務（福祉相談室）

3. 本年度重点課題

業績目標	○第3期中期経営計画(2017～2019)の推進
業務遂行目標	○福祉充実計画推進〔新規〕 （子ども食堂、特別養護老人ホーム整備事業（増床）、高齢事業デイサービス改修事業） ○ガバナンスの強化（内部統制機能の構築・巡回指導監査実施）〔新規〕 ○地域共生社会事業の検討・地域包括ケアシステムの構築〔新規〕 ○積極的な地域との連携・協働（地域福祉委員、地域ケア会議、まちづくり協議会、自治会） ○佐倉市指定管理者事業更新（南部児童センター・学童保育所）〔新規〕 ○広報体制の強化（広報活動の一体化） ○人材確保と離職防止策の実施〔新規〕 ○障害者雇用の促進〔新規〕 ○社会福祉法人 千葉県視覚障害者福祉協会との連携（協議会の実施、行事・研修等における人事交流）〔新規〕

	○ファシリティ・マネジメントの推進 （就業管理システムソフトの導入・厨房床改修工事他）〔新規〕 ○法人資料等の整備 ○採算性の検証 ○リスクマネジメント(事故苦情対応)体制再点検 ○第三者評価の受審（よもぎの園）〔新規〕 ○第39回全国盲重複障害者福祉施設研究大会の開催(主管法人としての役割達成)〔新規〕
人材育成目標	○理念を基本とした階層別研修の強化（次世代リーダーの育成と経営感覚の醸成）〔新規〕 ○役職員研修の実施 ○鋭い人権感覚をもって行動できる人材の育成 ○多様なニーズへの対応と先駆性を持った人材の育成

<栄養管理室>

サービス目標	○安全でおいしい食事の提供 ○旬の栄養価の高い食材を使った食事の提供 ○利用者の栄養管理 ○嚥下状態に応じた食事の提供
業務遂行目標	○障害者施設・高齢者施設、相互協力のもとの給食管理 ○給食会社（富士産業）と協力のうえ嗜好調査を実施し、献立に反映 ○厨房の衛生管理の徹底 ○利用者の咀嚼状態に合わせた食事の提供、嚥下機能に応じたソフト食の開発 ○施設と協力体制のもたう食数管理 ○利用者・施設の意見に対する迅速な対応 ○利用者の喫食状況と栄養状態の把握を実施し、栄養管理に反映 ○非常食備蓄の管理（定期的な入替え）

<福祉相談室> 〔新規〕

サービス目標	○積極的な地域交流と地域貢献活動 ○佐倉事業所相談窓口としての誠実・適格・迅速対応と信頼確保
業務遂行目標	○地域支援事業部（総合相談センター・ボランティアセンター）との連携 ○福祉学習拡充と学校との連携（未来につながる福祉人材の育成） ○佐倉事業所内施設利用の相談対応 ○施設入退所調整。入退所調整委員会の開催 ○施設との協働による実習生の積極的な受入れと人材確保に繋がる対応 ○佐倉事業所内サービス等利用計画作成・請求の管理徹底 ○後援会 愛の灯台基金の活動推進 （あいとひかりのコンサート、ギャラリー、フォーラムの開催・後援）

4. 幹部職員

職 名	氏 名	主 な 担 当 業 務
総括施設長	西原 弘明	総括
高齢者福祉事業部長	池田 勝也	事業部の運営管理総括 本部
障害者支援事業部長	河田ひろみ	事業部の運営管理総括 後援会
事務局 長	片野 明美	理事会、評議員会、人事企画
総務部 長	佐藤 達弘	財務会計総括、総務
総務部主任	宮本 典昭	人事業務
総務部主任	石井 孝子	施設会計

5. 職員配置

職 名	定 数	雇用形態別人数	備 考
-----	-----	---------	-----

(総 数)	16.4	正職	サポート	パート	
		9	5	3.3	
総括施設長	1	1			
高齢者福祉事業部長	1		1		
障害者支援事業部長	1		1		
事 務 局 長	1	1			
総 務 部 長	1	1			
総務部主任	2	2			
総務スタッフ	1	1			
事 務 員	5.7	2	3	0.7(1)	
管理栄養士	1.5	1		0.5(1)	
福祉相談室	1.8	1		0.8	
管理宿直員	0.8			0.8(1)	
環 境 整 備	0.5			0.5(1)	

Ⅲ. 各事業部事業計画

Ⅲ－１. 障害者支援事業部

Ⅲ－１ 障害者支援事業部

Ⅲ－１－１ ルミエール

平成 30（2018）年度 ・ 事 業 計 画

障害者支援施設 **ルミエール**

１．スローガン

笑顔で、やさしく、ていねいな支援を実践し、ともに支え合う

２．事業概要

所 在 地	千葉県佐倉市山王 2－37－9	
事業区分	第 一 種 社 会 福 祉 事 業	障害者支援施設 生活介護 定員【60名】 施設入所支援 定員【60名】
	第 二 種 社 会 福 祉 事 業	短期入所事業 定員【3名】
	公 益 事 業	日中一時支援事業
事業目的	障害者支援施設	障害者支援施設は、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき利用者に対して施設障害福祉サービスを提供する。（指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営を定める条例第4条）
	短 期 入 所 事 業	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排泄又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する。（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条8項）
	日 中 一 時 支 援 事 業	障害者等の家族の就労支援及び日中介護している家族の一時的な負担軽減を図るため、障害者等に日中における活動を提供する。 （各市町村実施要綱）

３．事業運営の基本指針

『利用者の尊厳を守り、個人にあった生活を支援する』
どんなに障害が重くとも、人としての尊厳と可能性を求め、個人にあった生活ができるよう支援する。

4. 本年度重点目標

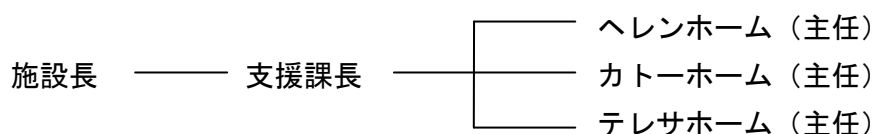
(1) 数値目標	○稼働率 施設入所支援：98% 生活介護：99% 短期入所：60% ○事故ゼロを目指す〔新規〕
(2) サービス目標	○職員倫理綱領の遵守（権利擁護の推進） ○個別支援計画に添った支援の継続と実践 ○高齢化、介護重度化に即した支援構築 （健康管理・衛生保持への配慮、摂食嚥下・移乗動作等介護技術の向上） ○日中の活動の充実（利用者のニーズに沿った企画、クリエイティブワークへの参加、外出の機会を増やす、リハビリの視点からの活動） ○生活環境の整備（健康的、快適な環境）
(3) 地域連携目標	○短期入所の受け入れと、リピートに繋がるサービスの提供 ○ホームページの活用と地域への発信 ○積極的なボランティアの受け入れと信頼される関係の構築
(4) 業務遂行目標	○業務の効率化と時間外労働減少の推進〔新規〕 ○情報共有の強化（報告・連絡・相談の徹底） ○記録類の適切な管理（正確な記録と役割に応じた整理） ○リスクマネジメントの強化（危険予知力の強化／毎月の職員会議で情報を共有） ○PDCA サイクルを業務に取り入れ、業務を遂行する。〔新規〕 ○第 39 回全国盲重複障害者福祉施設研究大会の開催（主管施設として役割達成）〔新規〕
(5) 人材育成目標	○メンター制度を軸とし、組織全体での人材の育成 ○虐待防止の徹底、身体拘束廃止の検証 ○職業倫理・組織人としてのマナー・コスト意識の向上 ○自己の役割とチームへの貢献力アップ（個人目標・役割意識の向上） ○専門性の強化（研修企画の充実・外部研修への参加、重複障害への専門的知識向上） ○実習生の積極的受け入れ（人材確保と対応する職員の指導力向上）

5. 事業計画

利用対象者	重度～最重度領域の知的障害をとまなう視覚障害者（盲重複障害者）を優先的に受け入れる。
サービス内容	○日中活動支援（生活介護） □食事の提供（利用者の摂取状況に配慮した食形態の工夫等） □栄養マネジメント □入浴サービス（一般浴／特別浴・シャワー浴：週2回以上） □介護サービス（排泄・洗面・移動等） □健康管理：医療サービス（各種健康診断・通院・健康チェック） □日中活動（クラブ活動・ホーム活動・散歩・クリエイティブワークへの参加） □余暇活動（外出・レクリエーション支援） □機能訓練（機能訓練指導員によるリハビリテーションの実施） □行事（季節に応じた行事の提供） □その他（理美容・立替金管理・支払い代行等）
	○施設入所支援 □夜間における排泄等の介護サービス □落ち着いて睡眠がとれる環境づくりの提供
サービス提供方法	○個別支援計画に基づく支援の実践と検証 ○サービス管理責任者を中心とした支援計画の中間評価と年度末評価アセスメント検証

6. 運営組織と職員

（1）組織図



（2）幹部職員

職 名	氏 名	主 な 担 当 業 務
施 設 長	池田 浩一	施設運営の総括 施設業務の管理監督
支 援 課 長	大里 英巳	サービス管理責任者 援助サービスの指導監督 施設長補佐
主任 主任 主任	長湊 聡子 青山 秀人 原 宏之	各ホームの生活支援、ケアサービス業務の調整 所属職員に対する連絡調整及び助言指導・短期入所対応 入所利用者・短期入所者実績管理、医療費関係事務、ボランティア窓口

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正職	契約	パート	
(総 数)	36.4	(総 数)	42.9	35	3.3	5.6	
施設長（管理者）	1	施設長	1	1			兼
サービス管理責任者	1	支援課長（サビ管）	1	1			
生活支援員	34.4	主任	3	3			
看護師		生活支援員	34.8	26	4	4.8(6)	
機能訓練指導員		機能訓練指導員	0.3		0.3(1)		
		主任看護師	1	1			
		クリーンスタッフ	0.8			0.8(3)	
		栄養士	1	1			

※数字は常勤換算数（ ）内は実人数

7. 行事計画

月	行 事		
4 月	歓迎会	グループ外出	内部研修(新任対象)
5 月	ニーズ別日帰り旅行		内部研修
6 月	ニーズ別日帰り旅行	のど自慢大会（光和会）	防災訓練
7 月	家族懇談会	グループ外出	
8 月	夏期帰省	グループ外出	
9 月	グループ外出	総合防災訓練	内部研修(事例検討会)
10 月	愛光秋まつり	ハーティーコンサート(県身協)	グループ外出
11 月	運動会	グループ外出	
12 月	クリスマス会	年末年始帰省	グループ外出
1 月	新年会		内部研修
2 月	個別支援計画作成担当者会議（個別懇談会）		
3 月	送別会	グループ外出	地震想定避難訓練
その他	余暇活動（とつぜん音楽会・クラブ活動・ボランティア交流 / 3～4ヶ月毎）		
月例	スタッフ会議 ホーム会議 主任会議 血圧・体重測定 内科・皮膚科・精神科往診 訪問歯科 家族会（第3日曜日）		

Ⅲ－１ 障害者支援事業部

Ⅲ－１－２ めいわ

2018（平成 30）年度・事業計画

障害者支援施設 め い わ

１．スローガン

めいわ

地域から信頼される利用者サービスを！

根郷通所センター

福祉の拠点となるパイプをつなげよう！

２．事業概要

所在地	千葉県佐倉市山王 2-37-9	
事業区分	第一種 社会福祉事業	障害者支援施設 定員【80名】 めいわ 生活介護 定員【56名】 施設入所支援 定員【56名】 根郷通所センター 生活介護 定員【24名】
	第二種 社会福祉事業	短期入所事業 定員【4名】
	公益事業	日中一時支援事業
事業目的	障害者支援施設	障害者支援施設は、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき利用者に対して施設障害福祉サービスを提供する。（指定障害者自立支援施設等の人員、設備及び運営を定める条例第4条）
	短期入所事業	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する。（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条8項）
	日中一時支援事業	障害者等の家族の就労支援及び日中介護している家族の一時的な負担軽減を図るため、障害者等の日中における活動の提供する（各市町村実施要綱）

３．事業運営の基本指針

『利用者個人のあるべき姿を想定し、その支援方法をさぐる』

障害を持っていても、明るく楽しい生活を送れるよう利用者のその人らしさ、個性を尊重して、ありのままで生きることを支援する。

4. 本年度重点目標

めいわ

(1) 数値目標	○稼働率 施設入所支援：97% 生活介護：99% 短期入所：80%
(2) サービス目標	○職員倫理綱領の遵守（権利擁護の推進） ○個別支援計画に沿った支援の実践（情報共有に努める） ○施設内高齢期支援検討会の充実〔新規〕 ○施設内環境整備（玄関・廊下・トイレ等）〔新規〕
(3) 地域連携目標	○地域清掃他地域貢献への積極的取り組み〔新規〕 ○地域行事への積極的な参加 ○緊急短期入所の積極的受入れ ○ボランティアの活用の充実（余暇・レクリエーション）
(4) 業務遂行目標	○リスクマネジメントの強化 ○迅速な判断と確実な対応、情報共有の強化 ○各居室等の環境整備と清潔保持〔新規〕 ○生活介護における日中活動のあり方検討〔新規〕 ○業務の効率化と時間外労働減少の推進〔新規〕 ○第 39 回全国盲重複障害者福祉施設研究大会の開催（主管施設として役割達成）〔新規〕
(5) 人材育成目標	○虐待防止の徹底（職員セルフチェックの検証による権利意識の高い職員育成） ○メンター制度の充実 ○中堅職員のモチベーションの向上〔新規〕 ○経営参画への意識強化（コスト意識の徹底、法人事業の理解） ○専門性を高める（外部研修への積極的参加・内部研修の充実） ○チームワーク力の向上（相手を認め合う） ○実習生の積極的受け入れ（人材確保と対応する職員の指導力向上）

根郷通所センター

(1) 数値目標	○稼働率：124%
(2) サービス目標	○職員倫理綱領の遵守（常に意識して利用者と向き合う、虐待防止の徹底） ○個別支援計画を意識したサービスの提供（実践・モニタリング） ○日中活動の充実（内容の拡充）・商品販売の拡充（商品の質の向上） ○個々の利用に合わせたサービス（活動）の提供 ○通所通信の発行（月 1 回）
(3) 地域連携目標	○学校関係の教員研修機会の提供〔新規〕 ○特別支援学校等からの実習生の受け入れ ○日中一時利用者の受け入れ ○外部からの研修生、実習生の受け入れ ○ボランティアの受け入れ
(4) 業務遂行目標	○業務環境の整理整頓・記録の整備 ○情報共有の強化（報告・連絡・相談の徹底） ○業務手順の効率化、タイムマネジメントの徹底
(5) 人材育成目標	○専門性を高める（外部研修、見学等の参加） ○虐待防止職員の徹底（職員セルフチェックの検証による権利意識の高い職

	員育成) ○経営参画への意識強化(コスト意識の徹底・法人事業の理解) ○業務上の課題等を定期的に相談し合う機会の設定
--	--

5. 事業計画

めいわ

利用対象者	主に、中度領域の知的障害者、並びに視覚障害を併せ持つ知的障害者を対象として受け入れる。
サービス内容	○日中活動支援（生活介護） □食事の提供（利用者の状況に配慮した食形態の工夫等） □入浴サービス（一般浴・シャワー浴：週3回） □介護サービス（排泄・洗面・移動等） □健康管理・医療サービス（各種健康診断・通院・健康チェック） □クリエイティブワーク（農耕班・園芸班・手工芸班・創作班・陶芸班 リハビリ班・受注作業班・生活係） □クラブ活動（音楽・和太鼓） □余暇活動（外出支援等） □機能訓練（リハビリテーションの実施） □行事（季節に応じた行事の提供） □その他（理美容・行政事務手続き・支払い代行等） ○施設入所支援 □落ち着いて睡眠がとれる環境作り □必要に応じた夜間支援、介助
サービス提供方法	○個別支援計画に基づく支援の実践と検証 □サービス管理責任者を中心とした支援計画の中間評価と年度末評価

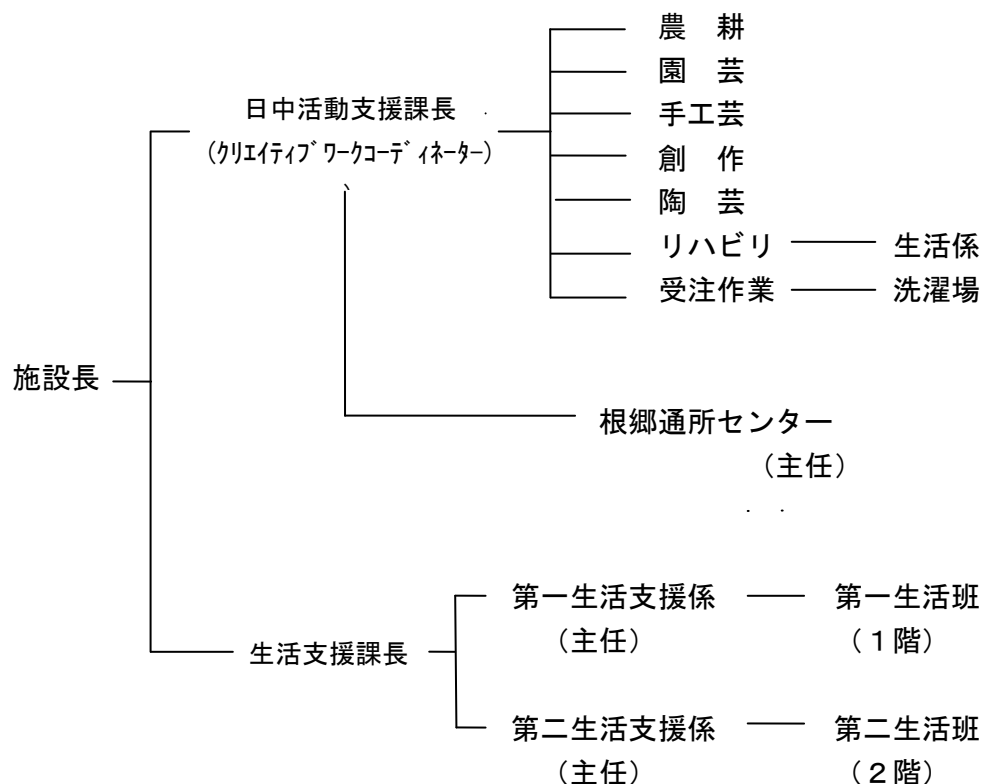
根郷通所センター

利用対象者	主に、中度領域の知的障害者、並びに視覚障害を併せ持つ知的障害者で通所による創作的活動や生活支援を希望する者。
サービス内容	○日中活動支援（生活介護） □食事の提供（利用者の状況に配慮した食形態の工夫等） □生活支援サービス（排泄・洗面・移動等） □機能訓練（機能訓練指導員によるリハビリテーションの実施） □クリエイティブワーク（農耕班・園芸班・手工芸班・創作班・陶芸班 リハビリ班・受注作業班・生活係） □クラブ活動（音楽・スポーツ・エクササイズ・陶芸） □その他日中活動（散歩・造形活動・茶道・フラワーアレンジメント・ パソコン・プール・調理実習等） □個別ニーズに対する支援 □行事（季節に応じた行事の提供） □送迎サービス（希望者）
サービス提供方法	○個別支援計画に基づく支援の実施と検証 ○サービス管理責任者を中心とした支援計画の中間評価と年度末評価 □営業日 月～土曜日（月歴日数より8日除く日数）

	□休業日	祝祭日・夏期4日・年末年始5日間
	□営業時間	9:00～16:45

6. 運営組織と職員配置

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職	名	氏	名	主	な	担	当	業	務
施設長	安部	一義		施設運営管理統括					
支援課長	李	連淑		サービス管理責任者、サービス全般の指導監督、施設長補佐、苦情受付窓口					
日中活動支援課長 (クリエイティブワークコーディネーター)	小出	博美		統括・指導、通所作業所統括・サービス管理責任者、苦情受付窓口					
主任 (第一生活支援)	山本	訓子		1階生活統括・指導 ショートステイ実績管理、医療全般(医療費管理)					
主任 (第二生活支援)	中田	憲一郎		2階生活統括・指導 入所利用者実績管理、環境整備管理、実習指導担当					
主任 (根郷通所センター)	片野	直人		根郷通所センターのサービスに関する指導・助言					

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正職	パート	パート	(所属等)
(総 数)	50.3	(総 数)	55.8	40	3.4	12.4	
施 設 長	1	施 設 長	1	1			兼 山王の家 兼
サービス管理責任者	1	課 長	1	1			
生活支援員	35.3	主 任	2	2			
看護師		生活支援員	34.5	29	2	3.5(6)	
機能訓練指導員		看護師	1.0	1			
		機能訓練指導員	0.3		0.3		
		栄養士	0.2			0.2(1)	
		クリーンスタッフ	0.3			0.3(1)	
(根郷通所センター)							
サービス管理責任者	1	課 長	1	1			兼 山王の家 兼
生活支援員	12	主 任	1	1			
看護師		生活支援員	11.1	4	1	6.1(8)	
機能訓練指導員		看護師	0.9			0.9(2)	
		機能訓練指導員	0.1		0.1		
		クリーンスタッフ	1.4			1.4(2)	

※ 数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

めいわ

月	行 事
4 月	
5 月	
6 月	のど自慢大会（光和会）
7 月	歓迎会
8 月	納涼祭
9 月	慰霊祭・敬老会
10 月	愛光秋まつり
11 月	手をつなぐスポーツのつどい・おひさま祭
12 月	芸能発表会・クリスマス会
1 月	新年会
2 月	
3 月	やよい会・慰霊祭
月例	職員会議・主任会議(月1回)、ケース会議(随時) 血圧、体重測定(月1回)・内科往診(週2回)・皮膚科往診(月1回)・精神科往診(月1回)、家族会(第3日曜日)

* その他にオプション行事として、野球観戦(高校野球・プロ野球)、グループ別旅行

日帰り旅行を実施
根郷通所センター

月	行 事
4 月	お花見
5 月	ゆうあいピック
6 月	
7 月	
8 月	
9 月	
10 月	愛光秋まつり
11 月	手をつなぐスポーツのつどい
12 月	さわやか芸能発表会・忘年会
1 月	成人を祝う会・新年会
2 月	
3 月	弥生会
その他	グループ別旅行（日帰り・宿泊） 毎週木曜日クラブ活動（スポーツ・エクササイズ・音楽をローテーション・陶芸は毎日少人数制で希望者に提供） ボランティアによる活動（フラワーアレンジメント・茶道） 希望者プール活動（7月～8月）

Ⅲ－２ 障害者支援事業部

Ⅲ－２－３ リホープ

2018（平成 30）年度・事業計画

障害者支援施設 **リホープ**

1. スローガン

地域視点で、利用者生活を考えよう！

2. 事業概要

所 在 地	千葉県佐倉市山王 2-37-9	
事 業 区 分	第 一 種 社 会 福 祉 事 業	障害者支援施設 生活介護 定員【50 名】 施設入所支援 定員【50 名】
	第 二 種 社 会 福 祉 事 業	短期入所事業 定員【2 名（＋空床型）】
	公 益 事 業	日中一時支援事業
事 業 目 的	障害者支援施設	障害者支援施設は、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき利用者に対して施設障害福祉サービスを提供する。（指定障害者自立支援施設等の人員、設備及び運営を定める条例第 4 条）
	短 期 入 所 事 業	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する。（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 条 8 項）
	日 中 一 時 支 援 事 業	障害者等の家族の就労支援及び日中介護している家族の一時的な負担軽減を図るため、障害者等の日中における活動を提供する。（各市町村実施要綱）

3. 事業運営の基本指針

『明日への希望を抱き、喜びある生活をめざす』

さまざまな障害や慢性的な疾患を持とうとも、生きがいを自らの手で見出し心の安らぎと希望を失わずに生活自立ができるよう支援する。

4. 本年度重点目標

(1) 数値目標	○稼働率 施設入所・短期入所合算：90% 生活介護：90%
(2) サービス目標	○職員倫理綱領の遵守（権利擁護の推進、行動規範の遵守） ○利用者視点に立った個別対応（より深いアセスメントから実行へ） ○障害者差別解消法に沿った支援の検証と遂行 ○生活環境整備（清潔で温かみのある生活空間作り） ○高齢化・重度化に伴う支援とサービスの工夫
(3) 地域連携目標	○学童保育所との交流・福祉学習の充実 ○相談支援部門間連携・積極的なボランティア受入 ○制度改正に合わせた短期入所受入れ体制の検討〔新規〕 ○短期入所利用者の望む暮らしの実現を支援 ○地域移行支援（希望者のアセスメントから）〔新規〕
(4) 業務遂行目標	○「職員の言動に対する利用者アンケート」の有効活用 ○リスクマネジメントを意識した行動（事故報告、ヒヤリハットの情報共有と活用） ○生活介護における日中活動のあり方の検討〔新規〕 ○内部牽制機能を高める組織風土（必要なシステム構築へ） ○タイムマネジメントを意識した業務の効率化（業務の優先順位）と時間外労働の減少の推進 ○第 39 回全国盲重複障害者福祉施設研究大会の開催（主管施設として役割達成）〔新規〕
(5) 人材育成目標	○虐待防止の徹底（職員セルフチェックの検証による権利意識の高い人材育成） ○モチベーション向上（短期、長期の仕事目標を考え実行） ○自主性の向上（指示待ちからの意識改革） ○基礎知識、専門性を高める（研修への参加、学びを実行） ○コスト意識の向上、組織人としてのマナーを身につける ○実習生の積極的受け入れ（人材確保と対応する職員の指導力向上）

5. 事業計画

利用対象者	軽度領域の知的障害を併せもつ視覚障害者ならびに地域の身体障害者を受け入れる。
サービス内容	○日中活動支援（生活介護） ☐日常生活支援（食事・入浴・買物・掃除・洗濯・理美容等） ☐健康管理・医療サービス（通院・薬の管理・各種健康診断等） ☐社会参加支援（地域各種イベント参加・福祉学習貢献活動） ☐クリエイティブワーク（農耕・園芸・手工芸・創作・陶芸・受注作業） ☐余暇活動（クラブ活動・外出・趣味活動・行事の実施） ☐相談支援（日常生活・対人関係・家族関係・社会生活等の相談助言） ☐地域生活移行支援（関係機関・地域とのケアマネジメント） ☐運動機能訓練（リハビリテーションの実施） ☐中途視覚障害者生活訓練（歩行・日常生活動作・カウンセリング） ☐コミュニケーション支援（点字・指点字による情報提供） ☐自治会活動支援 ☐その他（行政事務手続き・立替金管理） ○施設入所支援 ☐食事・入浴・服薬等必要に応じた支援、介助 ☐相談支援

6. 運営組織と職員

（1）組織図



（2）幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
施 設 長	中川 光男	施設運営管理総括
支 援 課 長	稲垣 直子	サービス管理責任者、サービス全般の指導監督、自治会運営指導監督、施設長補佐
主 任 (1階生活支援)	橋本 昇一	日常生活支援調整、指導監督、・所属職員の助言指導
主 任 (2階生活支援)	岡本 綾子	日常生活支援調整、指導監督、・所属職員の助言指導

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備 考
職 種	人数	職 名	人数	正職	サポート	パート	
(総 数)	25.9	(総 数)	28.1	24.0	0.3	3.8	
施設長（管理者）	1	施 設 長	1	1			
サービス管理責任者	1	支 援 課 長	1	1			
		主 任	2	2			
生 活 支 援 員	23.9	生 活 支 援 員	22.6 (6)	19		3.6 (6)	
機能訓練指導員		機能訓練指導員	0.3 (1)		0.3 (1)		兼
看 護 師		看 護 師	1	1			
		栄 養 士	0.2 (1)			0.2 (1)	兼

※数字は常勤換算数 ()内は実人数

7. 行事計画

月	行 事
4 月	辞令交付式 内部研修
5 月	余暇行事①（施設企画） 内部研修
6 月	のど自慢大会（光和会主催） 防災訓練
7 月	内部研修
8 月	余暇行事②（施設企画） 夏を楽しもう会（利用者自治会主催）
9 月	墓参り（法人墓地） 内部研修 総合防災訓練
10 月	愛光秋まつり 内部研修
11 月	内部研修
12 月	余暇行事③（施設企画） もみの木会（利用者自治会主催）
1 月	初詣
2 月	余暇行事④（施設企画）
3 月	弥生会（利用者自治会主催） 防災訓練
月例	血圧・体重測定 往診（内科、皮膚科、歯科、精神科、泌尿器科） スケジュール発表 職員会議 主任会議 フロアー会議 ケース会議（随時）
備考	各日中活動お楽しみ会（年2回） 各種クラブ活動（マラソン、草笛、カラオケ、エレクトーン、散策、鉄道）は希望者対象に実施 その他、旅行など各自の趣味嗜好に合わせて実施

Ⅲ－１ 障害者支援事業部

Ⅲ－１－４ 日中活動

2018（平成30）年度・事業計画

障害者支援施設 **クリエイティブワーク** （日中活動）

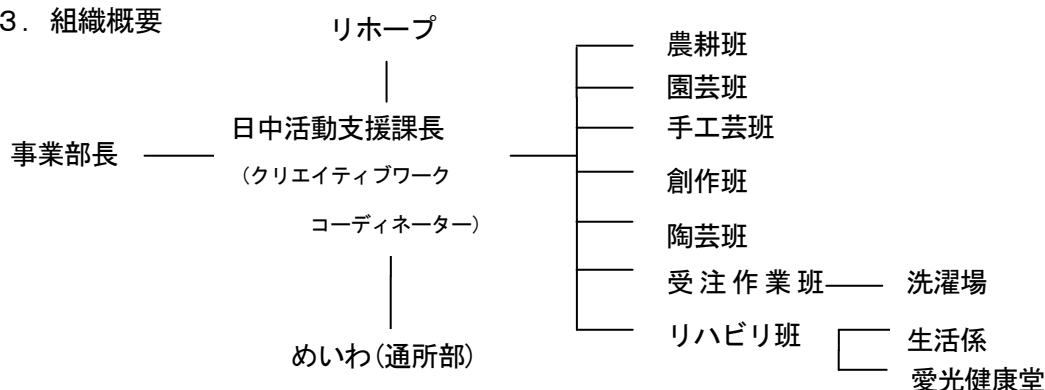
1. 事業運営の基本指針

利用者の『楽しみ』『やりがい』を尊重し、ハリのある生活となるよう支援する

2. 本年度重点目標

サービス目標	○個別支援計画に基づく実践 ○利用者一人ひとりの状態像を的確に把握し専門性のある支援サービスを提供する
地域連携目標	○外部の行事に参加し展示販売を通して地域交流を図る ○ボランティア受入れの拡充 ○地域住民を巻き込んだ活動の提示 ○特別支援学校等の生徒の実習受け入れ ○日中一時事業、短期入所事業利用者の日中活動受け入れ ○小学生、中学生の職場体験の受け入れ ○近隣学校からの教員の研修の場としての受け入れ〔新規〕
業務遂行目標	○各活動班の自主性と独立性の確立 ○利用者支援と事業のバランスがとれた取り組み ○作品販売のルートの検討・確立 ○日中活動ブログの定期的な更新、管理 ○販売商品の品質向上 ○検品、納品マニュアルの作成 ○外部固定販売場所や展示場所の運営方法の確立
人材育成目標	○外部への派遣研修や専門分野の講師を招き、生産分野の専門性を高めるとともに、利用者の支援技術の向上を目指す

3. 組織概要



4. サービス内容

○利用者が満足感や達成感を得られる活動を提供し、豊かな生活となるよう支援する。 ○安全で快適な活動空間となるよう設備整備に取り組む。 ○高齢化や重度化に対して運動機能訓練、視覚障害者には歩行訓練を取り入れ専門領域との連携を目指す。 ○利用者の健康状況や精神状況を常時把握し、施設支援との連携を図る。 ○入所3施設利用者への日中活動の提供	
農耕班	・生ゴミリサイクルの堆肥作り、野菜作り ・利用者自身のやりたいことを実現できるよう各作業工程に関わる動線の確保や道具の工夫を行なうなど、環境設備の整理を行なう。 ・ユニバーサル農業の作業活動の拡充(新規就農者・他事業所との連携) ・はちす苑の畑を活用し地域住民との交流場とする。 ・EM菌の販売戦略を立て、活動内容に組み込み販売につなげる。
園芸班	・土づくりから、花栽培、花苗の販売活動 ・法人内や地域の花壇整備活動(社会参加活動) ・利用者主体で苗栽培を行う流れの徹底(マニュアルを活かした支援)〔新規〕 ・自助具の作成・補修 ・花苗のロス軽減
手工芸班	・さをり織り・組紐・刺繍・の製品作りを中心に利用者の興味を引き出す活動となるよう努める。 ・展示会、販売会に積極的に参加し、販売会を通して地域交流を行っていく。 ・季節商品の販売時期のタイミングをしっかりと見極めていく。
創作班	・牛乳パック再生により紙製品作りを行っていく。 ・利用者の個性を生かせる作品を作成していく。〔新規〕 ・食事会、外出など気分転換を図れるよう企画していく。意欲の向上につなげる。 ・検品マニュアルに沿って作品を販売していく。〔新規〕 ・季節商品の販売時期のタイミングをしっかりと見極めていく。
陶芸班	・湯呑み・皿・茶碗・箸置き等の作成、販売を通して利用者にやりがい、楽しみを感じられる活動の提供をする。 ・石塑粘土を用いた小物作り〔新規〕 ・作品展に向けた創作活動。再生粘土を使用した干支シリーズにチャレンジする。〔新規〕 ・自閉症・精神障害等の利用者が落ち着いて安定した作業ができるよう作業環境の整備、工夫を行なう。 ・専門分野の講師からの指導を受ける。 ・検品、納品マニュアルを整備し信頼を得られるようにする。
受注作業班	・受注業者との良好な関係の構築、他作業所との連携、新たな作業への取り組みを目標に継続的な作業の提供を行なう。 ・空き缶つぶしを作業種目として加え、安定した作業の提供を行なう。 ・職員の専門性を高める。

リハビリ班	・笑顔で行なえる活動による生活機能の維持向上を目指したリハビリを行なう。 ・活動や季節行事を通して日々の生活に張りを持たせる。 ・利用者の年齢層が高齢であることから、一人ひとりへの観察を重視し、体調の変化や転倒などによる怪我の防止に最善の注意を払う。 ・機能訓練や生活訓練をはじめ、他班の利用者の活動を受入れ、横断的な支援を行なう。 ・歩行訓練士による視覚障害者の歩行訓練 ・愛光健康堂のスムーズな運営の確立・広報活動
-------	--

5. 地域交流実施計画

月	行 事
4 月	しづの里販売会 手をつなぐ作品展
5 月	しづの里販売会 草笛の丘販売会 アートフレンズ展
6 月	しづの里販売会 イオン販売会
7 月	しづの里販売会 トミオマルシェ
8 月	しづの里販売会
9 月	しづの里販売会 障害者作品展 “ふれあいギャラリー”
10 月	しづの里販売会 愛光秋まつり 千葉盲学校祭 敬愛短期大学学園祭 ユニバーサル農業フェスタ
11 月	しづの里販売会 根郷福祉祭り さくら千手会フェスタ さくらボランティア市民活動フェスタ
12 月	
1 月	
2 月	
3 月	しづの里販売会

* 毎月第四月曜日愛光直売会実施(祝日になる場合は生産者の方たちと相談していく)

* 販売会の依頼があった時には、その都度在庫などの確認を行い参加の有無を決定していく。

Ⅲ－１ 障害者支援事業部

Ⅲ－１－５ よもぎの園

2018（平成 30）年度・事業計画

佐倉市指定管理者施設 **よもぎの園**

1. スローガン

ステップアップを目指せる仕事作り

2. 事業概要

2－1. 就労継続支援B型

所在地	千葉県佐倉市宮前 2-13-1	
事業区分	第二種 社会福祉事業	就労継続支援B型 定員【40名】
事業目的	就労継続 支援B型	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上を図る。

3. 事業運営の基本指針

3－1. 就労継続支援B型

『働く意欲や喜びを支え、生きがいを感じる生活』 地域の中で生き生きと働き、働く喜びや楽しみを感じ、安心して生活することを支援する。
--

4. 本年度重点目標

4－1. 就労継続支援B型

（１）数値目標	○稼働率 90%
（２）サービス目標	○個別支援計画の重視 ○作業の安定と質の維持 ○権利擁護の推進、施設内虐待防止委員会の機能の充実 ○高齢化対応の充実 ○余暇活動の提供
（３）地域連携目標	○地元自治会行事への積極的参加（利用者含む） ○ボランティアの積極的受入れ ○特別支援学校等からの実習生受け入れ ○相談支援事業所との連携及び利用希望への対応

(4) 業務遂行目標	○業務の効率化 ○リスクマネジメントの意識強化 ○職場環境の充実と連携強化（情報の共有化と物言える組織） ○コスト削減（省エネ） ○利用者・家族への情報提供の充実 ○稼働率アップ（90%達成）のための情報発信の強化〔新規〕 ○既存受注作業の拡大（新規と合算で月額10万円以上）〔新規〕 ○記録類全般の整備 ○第三者評価受審〔新規〕
(5) 人材育成目標	○制度改革等への関心の強化 ○実習生の積極的受入れ（人材確保と対応する職員の指導力向上） ○報告・連絡・相談の徹底 ○組織人としての立ち振る舞いができる人材の育成 ○基礎知識と専門性を高める内部・外部研修の参加 ○法人全体の利益を考えられる人材の育成〔新規〕 ○チャレンジ精神旺盛な人材の育成〔新規〕 ○メンター制度を活用した人材育成〔新規〕

5. 事業計画

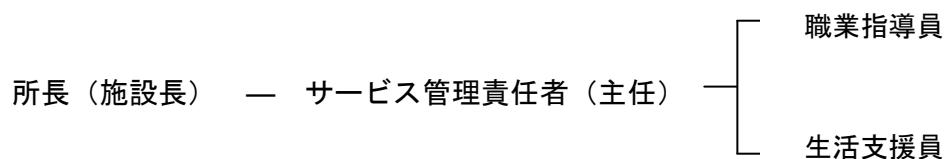
5-1. 就労継続支援B型

利 用 対 象 者	○障害者で働く意欲があり、生産活動に関心のある方
サービス内容	○作業活動 ・受注軽作業 ○余暇活動 ・各種行事 ・個別外出 ・自治会活動 ○送迎
サービス提供方法	○個別支援計画に基づく支援の実践と検証（3ヵ月ごとの進捗状況の記録、モニタリング、担当者会議の実施） ○営業日 月～土曜日（月暦日数より8日除く日数） ○休業日 祝祭日・夏期3日間・年末年始4日間 ○日中プログラム 8:00 開所 9:15 作業活動 12:00 昼食・休憩 13:00 作業活動

	15 : 30 作業終了、掃除
	16 : 00 降所
	17 : 00 閉所

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
所 長	菊 地 暁 生	事業所の管理運営、事業計画予算企画執行
主 任	近 藤 真 一	個別支援計画立案実施、連絡調整及び助言指導

(3) 職員配置

法定基準			法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種		人 数	職 名	人 数	正職	サポート	パー ト	
(総 数)		7.7	(総 数)	9.8	6	1	2.8	
よもぎの園	管理者		1	管理者	1	1		
	サービス管理責任者		1	サービス管理責任者	1	1		
	就労B型	職業指導員	4.7	職業指導員	4	4		兼 山王の家
		生活支援員		生活支援員	2.8		2.8 (5)	
	目標工賃 達成指導員		1	目標工賃 達成指導員	1		1	

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

7-1. 就労継続支援B型

月	行 事
4 月	歓迎会
5 月	日帰り旅行
6 月	
7 月	
8 月	
9 月	利用者自治会により決定された行事 避難訓練
10 月	愛光秋まつり
11 月	避難訓練
12 月	忘年会・宮前ローズタウン交流会
1 月	新年会
2 月	ボーリング大会（ライオンズクラブ） 総合防災訓練
3 月	会食会・内郷地区社協ふくしま祭り
定例	個別外出、職員会議

Ⅲ－１ 障害者支援事業部

Ⅲ－１－６ ワークショップかぶらぎ

2018（平成 30）年度・事業計画

ワークショップかぶらぎ

１．スローガン

地域生活を支える礎になろう

２．事業概要

所在地	千葉県佐倉市鎗木町 352-2		
事業区分	第二種 社会福祉事業	就労継続支援Ｂ型 自立訓練（生活訓練）	定員【14 名】 定員【 6 名】
	就 労 継 続 支 援 B 型	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上を図る。	
	自 立 訓 練 （生活訓練）	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持、向上等のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。	

３．事業運営の基本指針

『安らぎと潤いのある社会生活を』 精神の障害によって、さまざまな社会生活上の困難や障害を持たれた方々が、生きがいや働く喜びを体験し、安心して自分らしい生き方ができるよう支援する。
--

４．本年度重点目標

４－１ フレックスワークコース【就労継続支援Ｂ型】

（１）数値目標	○稼働率 112% ○平均工賃（時給） 350 円
（２）サービス目標	○就労支援 ・プリント部（印刷業務） ・セットアップ部（内職業務） ・総務部（清掃、SNS 作成代行、書類作成業務） ○送迎サービスの実施
（３）地域連携目標	○業務上の取引業者との信頼関係を構築する ○福祉・医療機関との連携
（４）業務遂行目標	○適正な定員数への見直し及び変更〔新規〕

	○地域生活を支えるためのケースワークの深化〔新規〕 ○印刷業務の新規取引先の獲得 ○送迎サービスの実施 ○実習生の受け入れ
(5) 人材育成目標	○精神障害の理解と権利擁護意識の高い人材の育成のため、 スタッフ会議や研修を有効活用する

4-2 ライフステップコース【自立訓練（生活訓練）】

(1) 数値目標	○稼働率 50%
(2) サービス目標	○通所支援 ・利用者主体による交流スペース（cafe）の運営 ・就労支援 ・各種ミーティングによる支援 ○訪問支援 ① 生活相談のための訪問（関係作り及びアセスメント等） ② 生活訓練のための訪問 ③ ヘルパーとしての訪問（条件付き） ④ ひきこもり状態にある方へのアプローチとしての訪問
(3) 地域連携目標	○“ひきこもり状態”にある精神障害者および、そのご家族への支援
(4) 業務遂行目標	○地域生活を支えるためのケースワークの深化〔新規〕 ○実習生の主体的な受け入れ
(5) 人材育成目標	○精神障害の理解と権利擁護意識の高い人材の育成のため、 スタッフ会議や研修を有効活用する ○総合支援協議会（部会）への派遣

5. 事業計画

5-1 フレックスワークコース【就労継続支援B型】

利用対象者	主に精神に障害があり、就労に意欲のある方
サービス内容	○全体ミーティング、個別相談 ○就労支援 ・内職業務 ・印刷業務 ○ミーティング／グループワーク フレックスワークミーティング 社会生活技能訓練（SST） 元気回復行動プラン（WRAP） 疾病管理とリカバリー（IMR） 茶話会など ○余暇活動 ・ピアネットワークプログラム（PNP） ○送迎（要医師の意見書）

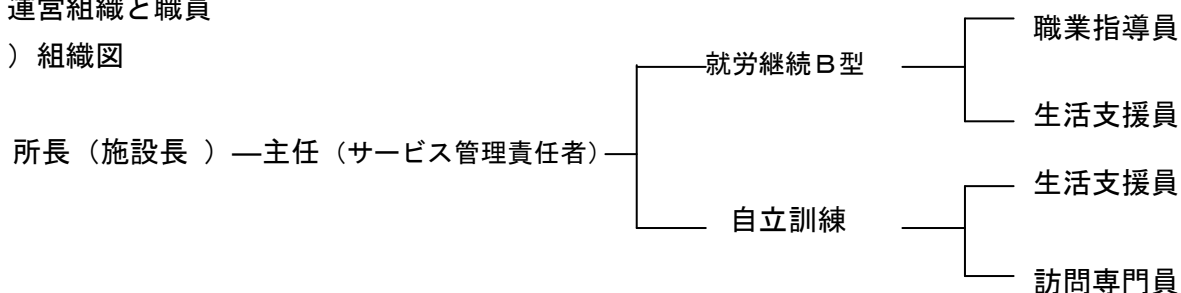
サービス提供方法	○個別支援計画に基づく支援の実践と検証（モニタリング） ○営業日 月～土曜日（月暦日数より8日除く日数） ○休業日 祝祭日・夏期3日間・年末年始4日間 9：00 開所 9：30 業務開始 12：00 昼食休憩 13：00 業務開始 15：30 業務終了 16：00 閉所 ※作業内容により17:00まで作業活動時間の延長あり
----------	--

5-2 ライフステップコース【自立訓練（生活訓練）】

利用対象者	主に精神に障害があり、地域生活を営む上で、生活能力向上のための訓練が必要な方
サービス内容	○通所によるサービス ・ミーティング／グループワーク - ライフステップミーティング - 社会生活技能訓練(SST) - 元気回復行動プラン(WRAP) - 疾病管理とリカバリー(IMR) - 茶話会など ・就労支援 ○訪問によるサービス ・各種相談 ・生活訓練 ・日常の生活支援 ○余暇活動 ・ピアネットワークプログラム(PNP) ○送迎（要医師の意見書）
サービス提供方法	○個別支援計画に基づく支援の実践と検証（モニタリング） ○営業日 月～土曜日（月暦日数より8日除く日数） ○休業日 祝祭日・夏期3日間・年末年始4日間 ○通所型スケジュール 9：00 開所 9：30 ミーティング 10：00 活動 12：00 昼食休憩 13：00 活動 16：00 閉所

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
所 長	菊地 暁生	事業所の管理運営、事業計画予算立案執行
主 任	宮部 和樹	サービス管理責任者・個別支援計画立案実施

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正職	パート	パート	
(総 数)	5.0	(総 数)	6	5	1	0	
管理者	1	所 長	1	1			B型・自立訓練兼務
サ ー ビ ス 管 理 責 任 者	1	主任（サビ管）	1	1			B型・自立訓練兼務
就労B型	生活支援員	生活支援員	1.8 (3)	0.8 (1 兼)	1	0	
	職業指導員		1	1			
自立訓練	生活支援員	生活支援員	1	1			
	訪問専門員		0.2	0.2 (1 兼)			

※数字は常勤換算数（ ）内は実人数

7. 行事計画

月	行 事
9 月	Ami（全国精神障害者地域生活支援協議会）全国大会
10 月	防災訓練、愛光秋まつり、リカバリーフォーラム
11 月	ピアスタッフ全国の集い
1 月	ACT（包括型地域生活支援プログラム）全国研修会関東大会
3 月	避難訓練
月例	職員会議、かぶらぎミーティング、フレックスミーティング、ライフステップミーティング、ピアネットワークプログラム（PNP） 他 ※PNP に関しては、利用者運営のため活動のタイミングは不定期となる

※ 家族・スタッフ懇談会（年2回）

2018（平成30）年度・事業計画

「ジョーの家」

1. スローガン

地域に溶け込んだアパートであることを大切にしよう

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市城 399－3	
事業区分	第二種 社会福祉事業	共同生活援助（グループホーム） 定員【4名】
事業目的	共同生活援助	利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。

3. 事業運営の基本指針

『住み慣れた町でその人らしく』

地域で暮らすために様々な住環境がある中で、個室の独立性が保たれていることを生かした支援を行う。しかし、生活する上での共同性と、個々の持つ独立性との両立を図ることができるよう考慮していく。また、一人ひとりの障害特性、生活スタイルを考慮し社会生活上での必要な支援を適宜行う。

4. 本年度重点目標

（１）数値目標	○稼働率 95%
（２）サービス目標	○話しやすい雰囲気づくり、場づくり ○地域の単身生活者と同様な暮らしの実現
（３）地域連携目標	○行政、医療機関、相談支援事業所との連携 ○グループホーム等支援ワーカーとの連携 ○家族、日中活動の場との連携 ○地域関連情報の積極的な発信 ○202号室（空室）の有効活用
（４）業務遂行目標	○利用者の支援課題と支援方法の共有化を図る ○法人理念の浸透 ○法人職員としての一体感と自覚を促す
（５）人材育成目標	○積極的な研修参加 ・印旛圏域障害者グループホーム等連絡協議会研修への参加（サービス管理責任者・世話人研修） ○愛光倫理綱領、行動規範に基づいた職員育成

5. 事業計画

利用対象者	地域で暮らすことを希望する障害者 (主に精神障害者・知的障害者)
サービス内容	○安心して居住できる住宅の提供 ○相談支援 ○食事の提供(朝食・夕食) ○健康管理 ○家事支援 ○金銭管理 ○緊急時、災害時対応
サービス提供方法	○営業日 1年365日 ○世話人対応時間 7:00 ~ 9:00 16:00 ~ 20:00 ○サービス管理責任者・管理者 随時

6. 運営組織と職員

(1) 組織図

管理者 — サービス管理責任者 — 世話人

(2) 幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
管 理 者	菊地 暁生	事業所の管理運営、事業計画予算企画執行
サービス 管理責任者	宮部 和樹	グループホームの連絡調整、個別支援計画作成

(3) 職員配置

法 定 基 準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正職	契約	パート	
(総 数)	3	(総 数)	3	2		1(3)	
管理者	1	管理者	1	1			兼
サービス管理 責任者	1	サービス管理 責任者	1	1			兼
世話人	1	世話人	1			1(3)	

※数字は常勤換算()は実人数

7. 行事計画

月	行 事
4 月	スタッフ・利用者座談会
6 月	避難訓練
7 月	スタッフ・利用者座談会
10 月	スタッフ・利用者座談会・愛光秋まつり
12 月	クリスマス会
2 月	避難訓練
3 月	スタッフ・利用者座談会
定 例	世話人会議

Ⅲ－１ 障害者支援事業部

Ⅲ－１－８ 山王の家

2018（平成 30）年度・事業計画

「山王の家」

１．スローガン

育もう、生きる力

２．事業概要

所在地	千葉県佐倉市太田 1879－1	
事業区分	第二種 社会福祉事業	共同生活援助（グループホーム） 定員【10 名】
事業目的	共同生活援助	利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。

３．事業運営の基本指針

『地域の中で、自分らしい生活を』 障害があっても、家族から離れ、地域の中で自分らしく暮らしたい。そんな思いに応えその人らしい暮らしの実現を目指します。また、一人ひとりの利用者にとって、やすらぎの場所である「家」となるような支援を行います。
--

４．本年度重点目標

（１）数値目標	○稼働率 85%
（２）サービス目標	○安心して生活できる住まいの提供 ○相談しやすい職員対応 ○個別支援計画に基づいた支援 ○日中活動に向けた支援
（３）地域連携目標	○地域の理解を得るための支援 （挨拶の励行、掃除、自治会活動の参加等） ○行政、医療機関、相談支援事業所との連携 ○グループホーム等支援ワーカーとの連携 ○日中活動の場（事業所）との連携
（４）業務遂行目標	○職員・世話人会議（月 1 回） ○世話人間の連携に努める ○避難訓練の実施（年 2 回） ○バックアップ体制の確立と強化

(5) 人材育成目標	○地域を意識した行動の醸成 ○印旛圏域障害者グループホーム等連絡協議会への参加 ○印旛圏域の「世話人の集い」に参加
------------	---

5. 事業計画

利用対象者	地域で暮らすことを希望する障害者 (主に知的障害者)
サービス内容	○安心して居住できる住宅の提供 ○相談支援 ○食事の提供(朝食・夕食) ○健康管理 ○家事支援 ○金銭管理 ○余暇活動の支援 ○職場(日中活動の場)等との連絡調整 ○緊急時の対応
サービス提供方法	○営業日 1年365日 ○生活支援員対応時間 6:00~9:30、17:30~22:00 土・日 8:30~17:30 (宿直:22:00~6:00) ○世話人対応時間 8:00 ~ 12:00、16:00 ~ 20:00 土・日 8:30~17:30、16:00~20:00 ○管理者・サービス管理責任者 随時

6. 運営組織と職員

(1) 組織図

管理者 — サービス管理責任者 — 生活支援員—世話人

(2) 幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
管 理 者	安部 一義	事業所の管理運営、事業計画予算企画執行
サービス 管理責任者	小出 博美	グループホームの連絡調整、個別支援計画作成

(3) 職員配置

法 定 基 準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正職	契約	パート	
(総 数)		(総 数)					
管理者	1	管理者	1	1			兼
サービス管理 責任者	1	サービス管理 責任者	1	1			兼
生活支援員	1.4	生活支援員	1.7	1.7			兼
世話人	1.5	世話人	1.5			1.5 (5)	

※数字は常勤換算()は実人数

7. 行事計画

月	行 事
4 月	
5 月	
6 月	避難訓練
7 月	
8 月	
9 月	
10 月	愛光秋まつり
11 月	
12 月	クリスマス会
1 月	
2 月	避難訓練
3 月	
該当日	誕生会

Ⅲ－2．高齡者福祉事業部

Ⅲ－２ 高齢者福祉事業部

Ⅲ－２－１ 高齢者ケアセンターはちす苑

2018（平成 30）年度・事業計画

は ち す 苑

1. スローガン

“地域”。つながる。ひろがる。ひびきあう

2. 事業概要

所 在 地	千葉県佐倉市太田 1145－1	
事 業 区 分	第 一 種 社会福祉事業	特別養護老人ホーム 定員【50 名】
	第 二 種 社会福祉事業	短期入所生活介護事業 定員【20 名】 通所介護事業 定員【35 名】 訪問介護事業 居宅介護支援事業
	その他	佐倉市高齢者等ふれあい配食サービス事業
事 業 内 容	特別養護老人ホーム ・介護老人福祉 施設	要介護者で、身体上または精神上著しい障害があるため常時介護を必要とし、在宅介護が困難な人を受け入れ、必要なサービスを行う。 (老人福祉法第 20 条の 5・11 条第 1 項 2 号)
	短期入所生活介護 事業 (ショートステイ)	在宅の要介護者に短期間入所してもらい、入浴、排泄、食事などの介護、その他日常生活上の世話を提供して、要介護者及び家族の福祉の向上をはかる。 (昭 51. 5. 21 社老 28 号『在宅老人福祉対策事業の実施及び推進について』)
	介護予防短期入所 生活介護事業	在宅の要支援者に短期間入所してもらい、介護予防を目的に介護予防サービス計画に定める期間にわたり、入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活上の支援を提供して、要支援者及び家族の福祉の向上をはかる。 (平成 17. 6. 29 介護保険法等の一部を改正する法律)
	通所介護事業 (デイサービス)	在宅の要介護者に通ってきてもらい、各種のサービス（生活相談・健康チェック・機能訓練・入浴・排泄・給食など）を提供することによって、要介護者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上、また家族の身体的、精神的負担の軽減をはかる。 (昭 51. 5. 21 社老 28 号『在宅老人福祉対策事業の実施及び推進について』)
	介護予防通所 介護事業	在宅の要支援者に通ってきてもらい、介護予防を目的に、介護予防サービス計画に定める期間にわたり、各種のサービス（生活相談・健康チェック・機能訓練・入浴・排泄・給食など）を提供することによって、要支援者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上、また家族の身体的、精神的負担の軽減をはかる。 (平成 17. 6. 29 介護保険法等の一部を改正する法律)
	訪問介護事業 (ホームヘルプサービス)	在宅の要介護者の自宅を、ホームヘルパーが訪問して日常生活介護、家事援助、相談援助サービスを行う。 (昭 51. 5. 21 社老 28 号『在宅老人福祉対策事業の実施及び推進について』)

介護予防訪問 介護事業	在宅の要支援者の自宅をホームヘルパーが訪問して、介護予防を目的に、介護予防サービス計画に定める期間にわたり、日常生活支援、家事援助、相談援助サービスを行う。 (平成 17. 6. 29 介護保険法等の一部を改正する法律)
居宅介護支援事業 (ケアプラン)	介護を必要とする高齢者などからの相談に応じ、関係機関等との連絡・調整などを行い、自立した日常生活を営むのに必要な、各種の保健・医療・福祉サービスが総合的に受けられるようにする。(平成 17. 6. 29 介護保険法等の一部を改正する法律)
配食サービス 事業	「佐倉市高齢者等ふれあい配食サービスに関する条例」及び「佐倉市高齢者等ふれあい配食サービスに関する条例施行規則」に基づき、在宅の高齢者及び心身障害者（以下「高齢者等」という。）に対し夕食の配食サービス（以下「配食」という。）を行うことにより、食生活の改善及び健康の増進を図るとともに安否の確認を行い、もって高齢者等の福祉の向上を図る。

3. 事業運営の基本指針

「誇りの福祉」～笑顔でやさしく丁寧に～

4. 本年度重点課題 高齢者ケアセンターはちす苑（全体）

(1)数 値 目 標	○特養稼働率 ○ショート稼働率 } 合算で 98% ○配食サービス 収入月平均 27 万円 ○デイサービス 稼働率 80% 1 日平均利用者数 28 人（月平均 720 人） ○ホームヘルプ 利用契約数 60 件 - 介護保険収入 月平均 230 万円 ○ケアプラン 70 件（予防プラン含む）
(2)サービス目標	○介護予防・日常生活支援総合事業の遂行(新規) ・訪問型サービス A (緩和した基準によるサービス) 実施 ・通所型サービス (総合事業) モデル事業受託検討 ○重症心身障害者支援(モデル事業)：機械浴による入浴支援 ○介護保険報酬改定等に対応した取り組み ○行動指針作成 ○入院ゼロ ○感染症防止対策と適切な緊急時対応の周知徹底(感染症対応訓練) ○介護職員によるたんの吸引等医療的ケアの推進
(3)地域連携目標	○地域包括ケアシステム推進(新規) ・根郷地区社協(住民主体による支援：ちょこっとサービス)との連携 ・地域ケア会議への参加 ○佐倉厚生会との連携 ○地域貢献のための奉仕活動（地域住民と合同の清掃活動） ○ボランティア受け入れ意識の向上
(4)業務遂行目標	○花の街改築工事(特養 4 床増)⇒福祉充実計画(新規) ○デイサービス内装工事⇒福祉充実計画(新規)(新規) ○共生型サービスの推進 ・デイサービス障害者利用者増 ・障害福祉サービス管理責任者研修受講

	○法人内相談支援部門間連携と体制整備 ○ケアプラン4名体制の構築 ○業務の効率化と時間外労働減少の推進 ○職員の健康管理の徹底（衛生管理者と産業医の連携） ○リスクマネジメント対応の強化（原因分析と再発防止） ○防災対策の再構築と災害時対応の意識化
(5)人材育成目標	○ワーキングスタデイ生受入(3名) ○資格取得の奨励（介護福祉士・介護支援専門員） ○職業倫理の徹底（倫理綱領・経営理念） ○ケアプランに基づいたサービス実践と検証 ○メンター制度活用による人材育成

5. 事業計画

5－1 特別養護老人ホームはちす苑（介護老人福祉施設）

利用対象者	○介護認定を受けた要介護者（要介護度3～5、要介護度1・2は省令による）
サービス内容	○施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の支援、機能訓練、健康管理及び療養上の支援を行う。
サービス提供方法	○施設サービス計画の立案 ○食事の提供 ○入浴サービス（特別浴／一般浴・週2回以上） ○介護サービス（食事・入浴・排泄・移動等） ○健康管理・医療サービス（医師による診察・通院・看護・健康チェック・介護職員によるたんの吸引等医療的ケアの実施） ○機能回復訓練（専門職員によるリハビリテーションの実施） ○レクリエーション・余暇活動 ○生活相談 ○ターミナルケア（看護師によるオンコール体制） ○その他理美容・立替金手続・行政事務手続き代行・支払代行等

5－2 ショートステイはちす苑（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）

利用対象者	○介護認定を受け、家庭で介護することが一時的に困難になった在宅要介護者。
サービス内容	○利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。特養と同等のサービスを行うほか、送迎サービスを行う。 ○利用期間中に生活機能の低下をきたすことがないよう生活行為の維持・向上に向けた支援を行う。
サービス提供方法	○短期入所生活介護計画の作成 ○食事・入浴・介護・健康管理・機能訓練・生活相談は特養と同等か準じたサービスを行う。 ○入・退所時間 9:30～17:00 ○送迎サービス 上記時間内で実施

５－３ ふれあい配食サービス（配食サービス事業）

利用対象者	○佐倉市内に在住の在宅の高齢者及び心身障害者
サービス内容	○夕食の配食サービスを行うことにより、食生活の改善及び健康の増進を図るとともに安否の確認を行い、もって高齢者等の福祉の向上を図る。
サービス提供方法	○営業日 毎週月曜日～金曜日 ○休業日 土曜日、日曜日、1月1日～3日 ○配食時間 概ね17時45分までに行う ○利用者の安否確認と健康観察を行う。

５－４ デイサービスはちす苑（通所介護・介護予防通所介護）

利用対象者	○介護認定を受けた在宅要介護者等（要支援者は介護予防通所介護）
サービス内容	○入浴及び食事の提供、その他日常生活の世話や機能訓練 ○介護予防を目的として厚生労働省で定める期間にわたり、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の支援及び機能訓練
サービス提供方法	○営業日 毎週月曜日～土曜日 ○休業日 日曜日・年末年始（12/30～1/3） ○営業時間 午前8：15～午後5：00（送迎時間含む） ○通所介護計画の作成 ○入浴サービス（特別浴／一般浴） ○送迎サービス ○その他（生活介護相談・健康チェック・レクリエーション・機能訓練等） ○介護予防

５－５ ホームヘルプサービスはちす苑（訪問介護・介護予防訪問介護）

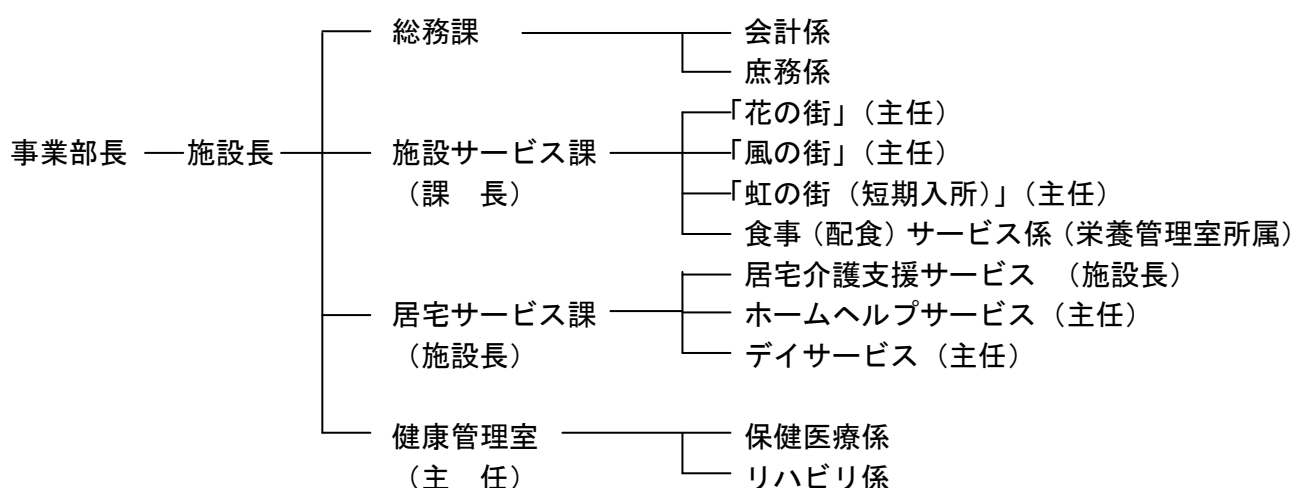
利用対象者	○介護認定を受けた在宅要介護者等。（要支援者は介護予防訪問介護）
サービス内容	○訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問し、身体介護、生活援助、相談等を行う。 ○介護予防を目的とした介護予防サービス計画に定める期間にわたり、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の支援を行う。
サービス提供方法	○営業日 毎週月曜日～日曜日 ○休業日 年末年始（12/30～1/3）（状況により応相談） ○営業時間 午前6：00～午後10：00 ○訪問介護計画の作成 □身体介護中心型サービス（食事の準備・介助・後始末・排泄・入浴・更衣・移動・外出等の介護） □生活援助型サービス（買物・掃除・洗濯・調理・衣類の補修等） □一体型サービス ○介護要望を目的とした入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活の支援。

5-6 ケアプランはちす苑（居宅介護支援事業）

利用対象者	○介護認定を受けた在宅要介護者。 ○介護等についての相談のある方。
サービス内容	○居宅において日常生活を営むために、福祉サービス等の適切な利用等ができるよう利用者等の依頼等を受け、相談や居宅サービス計画を作成し、それに基づきサービス提供事業者等との連絡調整や便宜の提供を行う。
サービス提供方法	○営業日 毎週月曜日～金曜日 ○休業日 土曜日、日曜日、年末年始（12/29～1/3） ○営業時間 午前8：45～午後5：30 但し、時間外や休日であってもサービスの提供を行う場合がある。 ○ケアプランの作成 ○介護サービス提供事業者との連絡調整

6. 運営組織と職員配置

（1）組織図



（2）幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
事業部長	池田 勝也	事業部の運営管理助言
施設長	麻生 知明	事業部の運営管理・居宅サービス運営管理 居宅介護支援業務に関する管理責任
課 長	戸室 輝大	施設サービス課管理責任
主 任	日野 史生	各街のサービスに関する調整及び指導助言
主 任	佐藤美登里	各街のサービスに関する調整及び指導助言
主 任	原田 英智	各街のサービスに関する調整及び指導助言
主 任	鈴木亜希子	ホームヘルパー業務に関する指導助言
主 任	高橋 健	デイサービス業務に関する指導助言
主 任	松永 末美	健康管理業務指導助言

(3) 職員配置 (注) 数字は常勤換算数。() 内は実人数。以下の表も同じ。

事業区分	総数	事業管理者	生活相談員	介護支援専門員	介護職員	看護職員	管理栄養士	機能訓練職	医師	事務員	その他 クリーンスタッフ
総数	65.1	1	2.2	2.2	46.3	5.6	1	0.3	0.2	1.8	4.5
特養・配食 ショートステイ	46.3	兼1	1	0.2	32.3	4.4	1	0.2 (1)	0.2 (1)	1.8 (2)	4.2 (14)
デイサービス	12.8	兼1	1.2 (2)		10 (13)	1.2 (2)		0.1 (1)			0.3 (1)
ホームヘルプ	4	兼1			4						
ケアプラン	2	兼1		2							

特養・ショートステイ・配食

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	所属等
管理者	1	施設長	兼1	1			
生活相談員	1	生活相談員	1	1			
介護支援専門員	1	介護支援専門員	0.2	0.2			
介護職員	24 (3:1)	施設課長	1	1			リネン1
		主介護職	3 28.3	3 12.8			
看護職員	(3)	主任看護職	1	1			
		看護職	3.4	3.4			
管理栄養士	1	管理栄養士	1	1			
機能訓練職	1	機能訓練職	0.2	0.1		0.1(1)	
医師	(1)	医師	0.2			0.2(1)	
事務その他		事務員	1.8		1	0.8(1)	
		クリーンスタッフ	2.3			2.3(6)	
		運転手	0.6			0.6(1)	
		宿直員	0.8			0.8(3)	
		配食配達員	0.5			0.5(4)	

デイサービス

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	所属等
管理者	1	管理者(施設長)	兼1	1			
生活相談員	1.2	生活相談員	1.2	0.2	1		
介護職員	5	主任	0.8	0.8	5	3.2(6)	
		介護職	9.2	1			
看護職員	1.2	看護職	1.2	0.6		0.6(1)	
機能訓練職	1	機能訓練職	0.1			0.1(1)	
その他		ボラ.コーディネータ	0.3			0.3(1)	

ホームヘルプ

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	所属等
管理者	1	管理者（施設長）	兼1	1			
サービス提供責任者	1以上	主任	1	1			
		サービス提供責任者	1	1			
介護職員 （登録ヘルパー）	2.5以上	常勤ヘルパー	必要数		2		
		登録ヘルパー				11	

ケアプラン

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	所属等
管理者	1	管理者（施設長）	兼1				
ケアマネジャー	2	ケアマネジャー	2	1	1		

7. 行事予定

月	行事	職員研修等
4月		
5月		新任職員研修、職業倫理研修
6月	家族懇談会	認知症研修、感染症対策訓練
7月	納涼祭	防災訓練
8月	お盆	
9月	敬老会	防災訓練、ターミナルケア研修
10月	愛光秋まつり	BCP（緊急災害対応）研修、
11月	第三者委員との懇談会	防災訓練、感染症対策訓練
12月	忘年会	
1月		身体拘束廃止研修
2月	節分	介護技術研修
3月		
行事 会議 ・ クラブ 活動	誕生者外出、誕生者会、山王小交流行事 代表者会議、特養主任会議、栄養改善会議、各街スタッフ会議、 居宅経営改善会議、サービス担当者会議、入居判定会議（隔月） クラブ活動（陶芸、音楽、生花、お茶）	

Ⅲ－３． 地域福祉事業部

Ⅲ－３ 地域福祉事業部

Ⅲ－３－１ 南部児童センター/学童保育所

2018（平成30）年度・事業計画

佐倉市指定管理者施設 **南部児童センター/学童保育所**

1. スローガン

地域づくり 子育ての目くばり気くばりから

2. 事業概要

2－1. 南部児童センター

所 在 地	佐倉市大篠塚 1587 番地(南部保健福祉センター内、複合施設)	
事 業 区 分	第 二 種 社 会 福 祉 事 業	児童福祉法に規定された児童厚生施設
事 業 目 的	地域の児童に健全なあそびを提供し、健康を増進するとともに情操を豊かにすることを目的とする。	

2－2. 学童保育所

所 在 地	根郷学童保育所 【佐倉市城 454 番地(根郷小学校敷地内)】 第二根郷学童保育所 【佐倉市城 454 番地(根郷小学校内)】 山王学童保育所 【佐倉市山王 1 丁目 44 番(山王小学校内)】 大崎台学童保育所 【佐倉市大崎台 4 丁目 3 番地 2 号(根郷保育園敷地内)】 寺崎学童保育所 【佐倉市大崎台 4 丁目 4 番 1 号(寺崎小学校内)】 弥富学童保育所 【佐倉市岩富町 151 番地】 和田学童保育所 【佐倉市直弥 59 番地】	
事 業 区 分	第 二 種 社 会 福 祉 事 業	児童福祉法に規定された放課後児童健全育成事業
事 業 目 的	保護者の就労等により、昼間、留守家庭になっている間、授業の終了した放課後及び長期休業その他学校休業日、土曜日等において、職業生活を継続することができるように子育てと仕事の両立を支援するとともに、子どもたちに適切なあそびや安全で安心な家庭に代わる生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的とする。	

3. 事業運営の基本指針

3-1. 南部児童センター

地域の児童健全育成及び子育て支援の拠点として、地域住民、市民活動団体や関係機関等と連携を図り、子育て支援の充実、健康と体力の増進に努め、家庭や学校につぐ「第3の居場所」として、地域の児童健全育成を図る。

3-2. 学童保育所

児童一人ひとりが、安全で安心して過ごせる、あそびを中心とした家庭に代わる生活の場を提供し、地域住民、市民活動団体、関係機関等との連携を図り、保護者と手を取り合いながら運営していく。

また、異年齢集団とのかかわり合いの中で、子どもたちの社会性や人間関係の形成を育み、児童の心身の成長を支援するよう努める。

4. 本年度重点目標（南部児童センター・学童保育所同一）

(1) サービス目標	○子育て支援事業（乳幼児向け事業）の確立 ○健全育成事業・地域交流事業（小学生・中学生向けの事業）の確立 ○子育て相談窓口の設置（各専門機関との連携や子育てコンシェルジュの要請） ○障害児の相談窓口の活用（さくらんぼ園や法人内相談窓口との連携） ○子どもの居場所づくり～子ども食堂の開設（月1回）〔新規〕 ○職員倫理綱領、行動規範の遵守
(2) 地域連携目標	○地域福祉センターや相談支援部門間連携し、事業部の体制整備 ○根郷地区社会福祉協議会との連携 ○根郷地区まちづくり協議会との連携 ○地区民児協との連携 ○南部エリアの小・中学校との連携 ○地域各種ボランティア団体等との協働
(3) 業務遂行目標	○指定管理業務受託最終年にあたり、業務の継続（指定管理事業更新） ○個人情報保護の徹底 ○組織体系の確立 ○緊急時対応マニュアルの整備 ○リスクマネジメント意識の徹底（ヒヤリハットの検証と改善策の共有化） ○運営委員会の積極的な活用 ○ボランティアの活用（地域の大学や高等学校、南部ボランティアセンターとの連携） ○福祉教育の実践 ○南部保健福祉センター内の管理 ○愛光各施設との連携
(4) 人材育成目標	○基礎知識、専門性を高める内部研修の計画的実施 ○専門性を高める外部研修受講後の還元を図る機会の促進 ○放課後児童支援員認定資格研修受講の促進 ○業務・サービス改善に対する建設的な提案

5. 事業計画

5-1. 南部児童センター

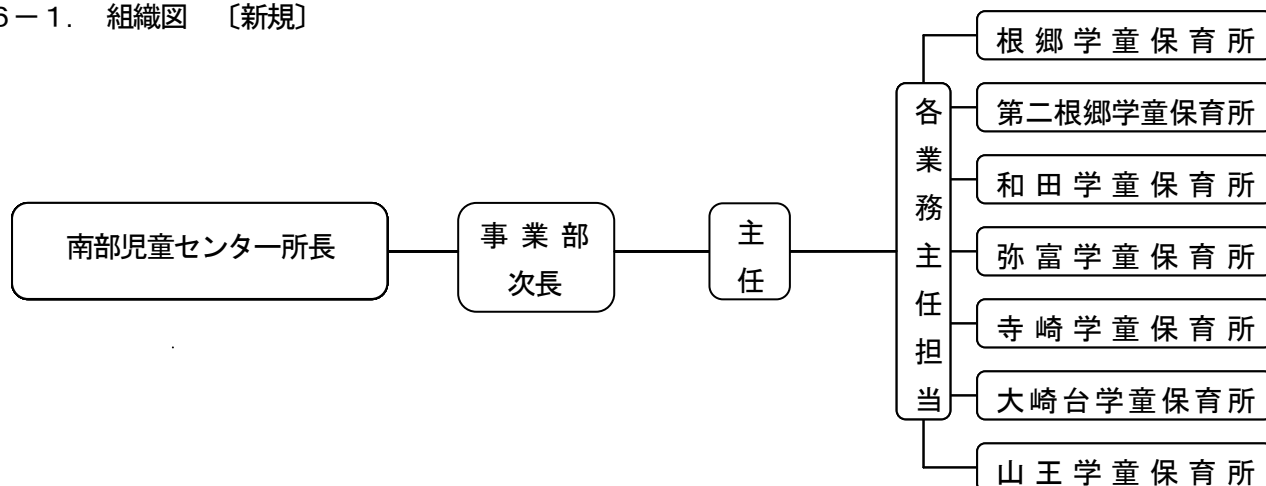
業 務 内 容	- 子育て支援に関するサービス - 子育て中の親子へのあそび場の提供 - 子育て相談（子育てコンシェルジュの活用） - 運動やあそびをととして、体力増進に関するサービス - 児童の健全育成に関するサービス - 行事活動（ゲーム大会、スポーツ大会、季節行事、鑑賞行事、バス遠足など） - 小学生を対象とする活動 - 中高生を対象とする活動 - 児童センター及び各学童との協働行事 - ボランティア、サークル支援活動 - 地域交流、世代間交流（異年齢交流）活動（根郷福祉まつり） - 図書の閲覧及び貸出し - 後援会「愛の灯台基金」と連携した、展示会の開催
---------	--

5-2. 学童保育所

業 務 内 容	- あそびや体験をととして、自主性、社会性及び創造性を培う - 児童が宿題・自習等の学習活動を自主的に行える環境を整え、必要に応じて支援の個別化 - 児童の健康管理、情緒の安定 - 児童の出欠確認、活動中の安全確保 - 保護者への連絡、支援及び連携 - 学校との積極的な連携 - 児童センター、ボランティア団体等、地域の関係機関と積極的な連携 - 一時保育事業の実施 - 広報活動（毎月1回発行「みなみかぜ」/各「学童保育所だより」） - 意見・要望・苦情受付
---------	---

6. 運営組織と職員

6-1. 組織図〔新規〕



6-2. 幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
所 長	吉田 信之	児童センターおよび各学童保育所の管理業務に関する指揮・監督
主 任	齋藤 理江	所長の命を受け、業務主任者に対し、各学童保育所の運営に関する指導および助言。学童保育所業務主任担当兼務

6-3 職員配置

	正 職	サポート	非常勤	総 数	内 訳				
					所長	事務	業務主任 担 当	指導員	用務員
児童センター	1	3	10	14	1	3	1	7	2
根 郷 学 童	1	1	8	10			1	9	
第二根郷学童		1	5	6			1	5	
和 田 学 童	1		3	4			1	3	
弥 富 学 童		1	3	4			1	3	
寺 崎 学 童	2		8	10			1	9	
大崎台学童		1	4	5			1	4	
山 王 学 童		1	3	4			1	3	
計	5	8	44	57	1	3	8	43	2

7-1. 主な年間計画

月	セ ク シ ョ ン	主な内容
月 例	常 勤 会 議	月1回以上の会議の開催（所長・事務担当者・業務主任担当者）
	エ リ ア 会 議	月2回の東西エリアごとの連絡調整会議（常勤職員）
	職 員 会 議	児童センター及び学童ごとに月1回の会議の開催
年 間	職 員 研 修	年間2回以上の全体職員研修会の開催
	全 事 業 所	各事業所の計画による避難訓練の開催（地震・火災・不審者対応）
	児 童 セ ン タ ー	学校行事等による振替休業日の臨時開館
	各学童保育所	各月、計画による行事の開催
	全 事 業 所	愛光秋まつりへの参加
6 月	各学童保育所	県民の日における合同保育
10月	児童センター	幼児対象バス遠足 船橋市「アンデルセン公園」
	児童センター	愛光ほっとタイム（後援会主催）
11月～12月	児童センター	県立千葉盲学校作品展（後援会主催）
11月	全 事 業 所	利用者アンケートの実施
1 月	学 童 保 育 所	平成31年度入所受け付け開始
	児 童 セ ン タ ー	南部圏域小学校書き初め展（後援会主催）
		幼稚園説明会（近隣幼稚園の様子についての情報提供）
2 月	児 童 セ ン タ ー	佐倉市内特別支援学級作品展（後援会主催）
		小学生対象バス遠足 東京足立区「ギャラクシティー」
3 月	全学童保育所	次年度入所説明会

Ⅲ－３ 地域福祉事業部

Ⅲ－３－２ 地域包括支援センター

2018（平成30）年度・事業計画

佐倉市南部地域包括支援センター

（総合相談センター）

1. スローガン

地域の一員として考え、共に取り組む

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市大篠塚 1587	
事業区分	公益事業	地域包括支援センター事業（佐倉市委託）
事業目的	地域包括支援センター事業	介護保険法で定められた、権利擁護、総合相談、介護予防のマネジメントを行う。地域における中心的存在として、各種専門性を生かしたチームとして業務を行う。 （介護保険法第52条、第115条の20第2項第1号）

3. 事業運営の基本指針

地域包括支援センターの持つ狭い範囲の地域性への対応の優位性を生かし、介護予防に対する啓発や地域のニーズを掘り起こしていく。同時に、個々の具体的なニーズに対しても対応していく。また、地域における中心的存在として他事業所や多くの機関と連携を図ることで権利擁護や総合相談のマネジメントを行っていく。
--

4. 本年度重点目標

（１）数値目標	○介護予防教室（としとらん塾） 年12回 ○介護者教室 年4回 ○お元気クラブ 年18回（自主事業） ○居宅介護予防サービス計画給付件数 （介護予防ケアマネジメント含む） 月60件 （※ケアマネジャーの配置により 月90件） ○地域ケア会議 年3回〔新規〕
（２）サービス目標	○総合性・包括性・継続性の3原則によるサービスの充実 ○介護予防・日常生活支援総合事業への対応
（３）地域連携目標	○総合相談センターとして、民生委員や地区社協、地域住民との繋がりを深める ○地域ケア会議（協議体機能を含む）を通し、住民と共に地域の課題を明確にする 〔新規〕 ○認知症当事者と家族支援、関係者育成、早期対応（研修会の実施、認知症カフェの運営）

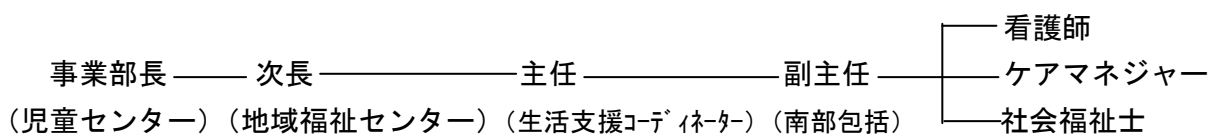
	○（南部圏域）訪問介護連絡協議会「ヘルパーの和 さくら」の開催協力〔新規〕 ○相談支援事業所等の地域の相談事業所との連携 ○子ども食堂開始に向けた支援と運営補助〔新規〕
（４）業務遂行目標	○業務の整理とマニュアル作成 ○「地域包括ケア」の推進 ○南部児童センター・南部地域福祉センター・障害者生活支援センターアシストとの連携と協働
（５）人材育成目標	○高齢のみならず家族支援を意識し、幅広い知識・技術を得るため、研修への参加や会議を通じたケース検討の実施 ○地域を支える相談機関の職員としての意識の定着 ○実習生の受け入れによる職員の指導力向上 ○主任ケアマネ資格取得を視野に入れたケアマネの育成〔新規〕

5. 事業計画

利用対象者	地域住民
サービス内容	○包括的支援事業 介護予防ケアマネジメント業務（二次予防事業対象者へのケアプランの作成）。総合相談支援業務。権利擁護業務。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務。生活支援体制整備事業。多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築。認知症総合支援事業。地域ケア会議推進事業。 ○任意事業 家族介護支援事業（介護者教室）。居宅介護支援、介護予防支援の提供を受けていない要介護者・要支援者への住宅改修理由書の作成。 ○一般介護予防事業 介護予防把握事業。介護予防普及啓発事業（介護予防教室、出前講座）。地域介護予防活動支援事業。 ○その他 指定介護予防支援。介護予防ケアマネジメント。など
サービス提供方法	○電話、来所、訪問等による相談支援（営業日及び営業時間） 日曜日から金曜日 8時30分～18時00分 ※ただし、祝日・12月29日～1月3日までを除く。 ※上記の営業日、営業時間のほか、電話等により24時間常時連絡が可能な体制をとる。

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
主任	近藤 美貴	従業者及び業務の一元的管理 助言指導
副主任	高梨子 淳一	管理補佐、助言、予防プラン管理

(3) 職員配置

法 定 基 準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正職	サポート	パート	
(総 数)	7	(総 数)	8	6	2		
主任ケアマネジャー	2	主任ケアマネジャー	2	2			
社会福祉士	3	社会福祉士	3	2	1		
看護師	1	看護師	1	1			
生活支援 コーディネーター	1	生活支援 コーディネーター	1	1			
ケアマネジャー		ケアマネジャー	1		1		

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

月	行 事
4 月	お元気クラブ
5 月	としとらん塾 佐倉市民生児童委員総会 介護者教室
6 月	お元気クラブ
7 月	としとらん塾
8 月	介護者教室
9 月	介護者教室 お元気クラブ
10 月	市内敬老会 佐倉市地域包括支援センター評価委員会 お元気クラブ
11 月	市内全体ケアマネ研修 としとらん塾
12 月	お元気クラブ 介護者教室
1 月	虐待ネットワーク会議 市内全体ケアマネ研修 お元気クラブ
2 月	実務者会議 高齢者福祉・介護計画懇話会 お元気クラブ
3 月	としとらん塾
月例	包括内会議 合同会議 管理者会議 職種別会議 事例検討会

月	行 事
月例	ケース会議（第 1 週火曜日、合同会議後）、合同会議（毎月第 3 月曜日） 5 包括事例検討会、認知症初期集中支援チーム員会議（毎月第 4 月曜日）
不定期	総合相談センターとして研修会の実施（年 2 回）

2018（平成30）年度・事業計画

佐倉市障害者生活支援センターアシスト

（総合相談センター）

1. スローガン

地域の一員として考え、共に取り組む

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市大篠塚 1587	
事業区分	第二種 社会福祉事業	相談支援事業 ・ 特定相談支援事業 ・ 障害児相談支援事業 ・ 一般相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援）
事業目的	相談支援事業 （佐倉市委託）	地域で暮らす、または暮らそうとしている障害〈児〉者 に対して、望む暮らしの実現を総合的に支援する。
	特定相談 支援事業	利用者等の意思及び人格を尊重し、適切な相談支援を行 うとともに、障害者（児）に対し適正な指定計画相談支 援を提供することを目的とする。
	障害児相談 支援事業	障害児通所支援を利用する障害児又は利用者の保護者に 対し、適正な指定障害児相談支援を提供することを目的 とする。
	一般相談 支援事業	利用者等の意思及び人格を尊重し、適切な相談支援を行 うとともに、障害者に対し適正な指定地域移行支援及び 指定地域定着支援を提供することを目的とする。

3. 事業運営の基本指針

『住み慣れた町でその人らしく』
障害のある方が、住み慣れた地域で自らが希望する日常生活や自立した社会生活を営む ことが出来るよう、本人の状態やおかれている環境等に応じ各種情報を提供し、関係機関 との連絡調整を図りつつ、本人及び家族等と共に課題解決に向けた支援を行う。 また、指定相談支援事業では契約によりサービス等利用計画を作成し、契約者と障害福 祉サービス事業者等との連絡調整を図り、地域生活ができるよう継続的に支援する。

4. 本年度重点目標

(1) サービス目標	○委託相談事業（普通相談）の質の向上 ○相談支援事業（個別給付） 計画相談（児・者）・・・160件 モニタリング件数・・・160件 障害支援区分認定調査件数・・・60件
(2) 地域連携目標	○相談系事業所間の連携強化へ向け、他事業所との関わりを増やす。 ○総合相談センターとして、民生委員や地区社協、地域住民との繋がりを深める ○地域包括支援センター・介護支援専門員等との連携 ○（南部圏域）訪問介護連絡協議会「ヘルパーの和 さくら」の開催協力〔新規〕 ○重度心身障害児・者の入浴資源の創設に向け、高齢者施設との連携〔新規〕 ○子ども食堂開始に向けた支援と運営補助〔新規〕
(3) 業務遂行目標	○法人内入所・通所施設、福祉相談室との連携 ○南部児童センター・南部地域福祉センター・南部地域包括支援センターとの連携と協働
(4) 人材育成目標	○障害のみならず家族支援を意識し、幅広い知識・技術を得るため、研修への参加や会議を通じたケース検討の実施 ○地域を支える相談機関の職員としての意識の定着 ○実習生の受け入れによる職員の指導力向上

5. 事業計画

利用対象者	主として、佐倉市に在住する障害のある方
サービス内容	○居宅生活支援、社会資源の利用援助、社会資源の活用支援、社会生活力を高めるための支援の提供 ○専門機関等の紹介 ○指定計画相談支援の提供 ○指定障害児相談支援の提供 ○指定地域移行支援及び指定地域定着支援の提供 ○佐倉市障害者総合支援協議会等への協力
サービスの提供方法	○電話、来所、訪問等による相談支援（営業日及び営業時間） 日曜日から金曜日 8時30分～18時00分 ※ただし、祝日・12月29日～1月3日までを除く。 ※上記の営業日、営業時間のほか、電話等により24時間常時連絡が可能な体制をとる。

6. 運営組織と職員

(1) 組織図

事業部長——— 次長 ———— 主任——— 副主任——— 相談支援専門員等
(児童センター) (地域福祉センター) (生活支援コーディネーター) (南部包括)

(2) 幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
主任	近藤 美貴	従業者及び業務の一元的管理 助言指導
副主任	高梨子 淳一	管理補佐、助言、予防プラン管理

(3) 職員配置

法 定 基 準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正職	サポート	パート	
(総 数)	2	(総 数)	4.8	3	1	0.8(1)	
管理者	1		1	1			
相談支援専門員等	1	相談支援専門員等	3.8	2	1	0.8(1)	

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

月	行 事
月例	ケース会議 (第3週木曜日) 合同会議 (毎月第3月曜日) 佐倉市指定相談支援事業所間事例検討会 印旛メンタルサポートネットワーク連絡協議会
不定期	佐倉市障害者総合支援協議会 (生活支援部会・精神部会) の開催と協力 出前講座 総合相談センターとして研修会の実施 (年2回) いんば中核地域生活支援センターと委託相談事業所の会議 市内委託相談事業所等との事例検討会 (2月に1回)

Ⅲ－３ 地域福祉事業部

Ⅲ－３－４ 南部地域福祉センター

2018（平成30）年度・事業計画

佐倉市指定管理者施設 南部地域福祉センター

1. スローガン

心を寄せてともに目指そう豊かな地域

2. 事業概要

所 在 地	佐倉市大篠塚 1587 番地（南部保健福祉センター内、複合施設）
事 業 区 分	公益事業
事業目的	指定管理に関する協定書及び業務基準書に基づき、適正かつ円滑な管理運営をするため、地域福祉の推進に関する施策を積極的に実施すると共に、住民の地域福祉活動を支援することを目的とする。

3. 事業運営の基本指針

佐倉市の地域福祉を推進するため、南部地域の地域福祉活動の拠点として「住民が互いに支え合い、活躍する地域」「安心して住み続けられる地域」「多様な人々の交流、ふれあいがある地域」の３点を踏まえた地域づくりを基本方針として運営する。

4. 本年度重点目標

（１）数値目標	○ボランティア地域デビュー講座 年２回 ○愛光たすけあい移送サービス利用者 年１００名 ○利用者数 平成２９年度の１０８％
（２）サービス目標	○南部圏域の総合相談体制充実のための相談事業所との連携協力 ○交通空白地帯での移動支援（愛光移送サービス事業） ○多様な世代・障害者との交流事業の開催（児童センター・相談事業所との一体的な取り組み） ○ボランティア活動の推進（佐倉事業所・太田事業所・地域福祉センターの３拠点の連携）
（３）地域連携目標	○根郷・和田・弥富地区社会福祉協議会との連携・相談支援・協力 ○根郷地区民生委員・児童委員協議会、根郷地区まちづくり協議会、高齢者クラブ、薬物乱用防止対策協議会等との連携協力 ○愛光フォーラム開催への協力（地域への呼びかけ等）
（４）業務遂行目標	○個人情報保護の徹底 ○事業部組織体系の確立 ○緊急時対応マニュアルの整備

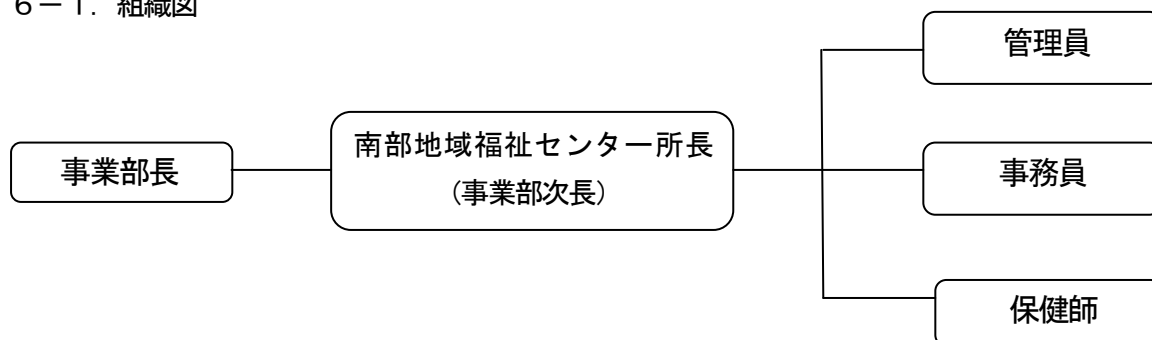
	○愛光倫理綱領、行動規範の遵守 ○リスクマネジメントの意識の徹底（ヒヤリハットの活用、検証と改善策の共有化） ○愛光ボランティア委員会・太田事業所・佐倉事業所・佐倉市ボランティアセンター（佐倉市社協）との連携 ○高齢者交流事業の充実 ○高齢者福祉事業部・地域福祉事業部内との連携によるふくしまルシェの開催会場・公民館有料化に伴う公民館利用者への広報活動・美術関係講座開設等の方策による利用者数の増加
(5) 人材育成目標	○基礎知識、専門性を高める内部研修の計画的実施 ○業務・サービス改善に対する建設的な提案を行う

5. 事業計画

業務内容	1. 各種相談 2. 高齢者交流事業 ・高齢者を対象とした教養講座・教室の実施・ふれあいサロン 3. アクティブシニア事業 4. 世代間交流 5. 愛光たすけあい移送サービス ・和田、弥富地区への交通の便を図り、地域福祉センターの利用促進を図る 6. ボランティアセンターの運営事業 ・ボランティアの地域形成を目的とした、地域のボランティア活動の推進 7. 文化祭・発表会等（イベント）事業 ・教養講座、教室や近隣施設等の障害者の作品展示、発表活動を行うイベントを企画し、利用者間の交流を図る 8. 大型バス運営事業 9. 浴室運営事業 10. その他施設運営業務 a) 会議室、研修室等の貸し出し b) 中庭、陶芸室及び電気窯は、高齢者サークル活動等のために使う
------	---

6. 運営組織と職員

6-1. 組織図



6－2. 幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
所 長 (事業部次長)	横川 民夫	施設運営管理総括 事業部長業務 補佐

6－3. 職員配置

法人配置計画		雇用形態別人数			備 考
職 名	人数	正職	サポート	パート	
(総 数)	11	1	1	9	
所 長	1	1			
事 務 員	1		1		
管 理 員	6			6	
保 健 師	2			2	
ボランティアコーディネーター	(1)			1	南部ボランティアセンター